

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 4 年第 1 回有田川町議会定例会)

令和 4 年 3 月 1 4 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (14 名)

2 番	栗 山 昌 之	3 番	本 下 雅 敏
4 番	椿 原 竜 二	5 番	中 島 詳 裕
6 番	星 田 仁 志	7 番	片 畑 進 之
8 番	谷 畑 進	9 番	西 弘 義
10 番	林 宣 男	11 番	岡 省 吾
12 番	森 谷 信 哉	13 番	堀 江 眞 智 子
14 番	増 谷 憲	15 番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

1 番 濃 添 勇 作

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 栗 山 昌 之 14 番 増 谷 憲

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	林 光 彦	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	細 野 正 人		

7 職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

令和4年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①大規模事業について ②新型コロナウイルス対策について
2	星田仁志	①携帯電話の不感地域について ②防災無線について ③全国学力・学習状況調査および新体力テスト実施状況調査について
3	椿原竜二	①パートナーシップ制度について ②男性の育児休業について ③PC・タブレットの活用について
4	栗山昌之	①職員等の出張・通勤のコンプライアンスについて ②町道の白線・横断歩道の再塗装について ③義務教育のデジタル化について ④財源削減や収入増の対応について ⑤第2次長期総合計画の実績について
5	本下雅敏	①新型コロナウイルス対策について
6	増谷 憲	①風力発電、太陽光発電問題について ②新型コロナ対策について ③有田地域の経済を揺るがす民間企業の撤退問題について
7	堀江眞智子	①子育て支援について ②学校教育について
8	岡 省吾	①地上デジタル放送に関する光ファイバーケーブルの維持管理について ②自動車等の通行に関して危険と思われる道路事情について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

1番、濃添勇作君から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、8名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 15番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ただいま議長の許可をいただきましたので、15番議員、登壇させていただきます。

今、世の中には、コロナ系統、またロシア、ウクライナ。テレビをつけるごと胸にじんときるウクライナ・ロシア、ここらの問題も我々は見過ごすわけにはいきません。

10日ほど前に、僕は自民党の特別議員でありますけども、共産党の同僚議員がこの庁舎の前で反対の言葉を打ち上げております。こういうことは、自民党であろうと、共産党であろうと、そういうことは一切関係ございません。人間として、これを見過ごすわけにはいきません。冒頭で言うか言わまいか、ちゅうちょしていましたが、同僚議員から、殿井さん、これを見過ごすわけにはいかんと、その言葉にいささか胸を打たれました。一言言うべきことは、議員としてこの質問席に立った以上は言わせていただきたいと思います。

はっきり言うてプーチンさん、何をしてくれてるんだ、これは議員としての言葉だと思います。今日、議長のお許しを受けて、この一般質問を皆終了した後、議会運営委員会を開き、皆様に御相談して、最終日に何らかの答えを出す方法を考えたいと思います。これは、議運の委員長をさせていただきます。また中山町長にも御相談をさせていただき、町としての方向づけ、まず我々の小さな議員の言葉はどこまで通用するか分かりませんが、しかし、議員としての宿命を帯びている以上、我々はこれを見過ごすわけにはいきません。また、町当局のほうも御協力をお願いして、一般質問の許可を得ている以上、一般質問に移らせていただきたいと思います。

まず第1問目に、町が3月末まで大規模事業の計画をしております。その大規模事業に対してどこまで進捗しているのか、やり残したことはないのか、1問目にこれを質問したいと思います。

また2問目に、令和4年以後、どのような大型プロジェクトがあるのか、これも町のほうへ質問させていただきたいと思います。

また3問目に、広域的事業、大プロジェクト、どのようなものがあるのか、また町が負担していただくものがあるのか、また財源はどのようになっているのか質問させていただきたいと思います。

また2問目にコロナ関係の質問がありましたけども、この1問目の質問が多岐にわたって長時間取るという可能性が十分ありますので、1問目の質問を終えて、質問席からそのコロナ関係の2問目に時間調整を考えながら質問したいと思います。その点、議長、よろしく願いしておきます。

また、町長の答弁も1問目の答弁だけにとどめ、質問席から2問目の質問をいたしたいと思いますので、関係者の皆様方の御答弁をよろしく願いして、1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず冒頭、ロシアとウクライナの問題を提起させていただきました。本当にあつてはならないことだと思っています。もうかなりの方が戦死されたと聞いています。両方の兵士、また、特にウクライナにおいては一般市民、子どもを含めてたくさんの犠牲が出ております。こういった方々に心から改めてお悔やみを申し上げたいと思っています。

町のほうも、本庁と金屋、清水、それからALECにウクライナに対する支援金の募金箱設置を今日からさせていただいています。また、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の大規模事業についてでございますけれども、令和3年度まで計画していた大規模事業は、防災行政無線デジタル化事業、吉備庁舎大規模改修事業、きびドーム大規模改修事業、公共下水道事業などを行ってまいりました。まず、ほぼ計画どおり完了しております。

令和4年度以降で計画している大規模事業につきましては、旧城山西小学校を活用した移住就業支援拠点施設整備事業や、しみず温泉改築事業、明恵峡温泉大規模改修事業、金屋第一保育所改築事業、消防指令業務共同運用事業、公共下水道統合事業、吉備浄水場兼水道庁舎整備事業などの計画があり、財源につきましては、国庫補助金や合併特例債・過疎対策事業債・緊急防災減災事業債などの地方債及び公共施設整備基金などの財源を予定しております。

また、広域的な大規模事業につきましては、有田周辺広域圏事務組合の環境センター改修事業が完了し、クリーンセンター改築事業や潮光園改築事業が進行中であります。今後、有田聖苑大規模改修事業の計画があります。財源につきましては、地方債などを予定しているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

質問席から再質問を行わせていただきます。

今、町長の答弁をいただきました。まず、大規模事業は旧吉備町の時代から、僕が議員にならせてもらった当時から、下水道は大プロジェクトでありまして、16年間及んでようやくこの3月に完成いたしました。ここまで費用とかいろいろ町の財源をもじくんではないか、これはあまり大き過ぎて町は持ちこたえられやんのではないかという感覚で僕も今までその事業に携わってきやしてもらいました。もの見事に成功を収めまして、この3月に舗装を完了して、このプロジェクトは成功に終わりました。

しかし、これは100%加入してもらっても赤字なんです。あとに大変なメンテナンスが控えております。それで、まだ集落排水というのがあるんですけども、その集落排水も本管への接続は不可能、地元の同意を得やんと、その流れてくる汚水は物すごい膨大なもので地元は無理やろうと。承諾はしてくれやんやろうと。

しかし、再三再度、これも一般質問をさせていただきました。そしたら、下水道課のほうで努力してくれて、地元と相談の上で、地元も分かった、そしたら継続して本管への接続を許そうやないかということで地元同意も得ました。この地元同意を得たことによって、町がどのぐらい利益を放出するのを止められるかということで、この間、委員会でお聞きしたところ、年間に7,000万円ほどそのメンテナンスの面では得する、利益を上げられると。大きいですね。この努力に対して、議員として下水道課に敬意を表したいと思います。

その大型プロジェクトは、これからどのような結果をもたらすかといいますと、今、僕が住まわせてもらっている徳田地区、僕らの周辺には30軒余りしか民家はございません。ところが今、相乗効果を得て、若い子が下水のあるところへ住みたい、また近隣の市町村の中からも若い子が徳田地区、また水尻地区、旧吉備町に対して住みたいということで、徳田地区に30軒しかなかったのが180軒。だから、下水では、いささか荷が重いなという思いがあったんですけども、その相乗効果によって有田川町の旧吉備町は人口が減っておりません。まだ開発がどんどん行われて、住民の家が建ち並び、有田川町によその市町村から移住してくれている人が大変多くあります。これの決断をなされた町長に、いささか危ないん違うかなと思ってたのが、今になって相乗効果が起こって、有田川町も人口もあまり減ることなく町長に感謝の念をいたしたいと思います。よくぞ決断していただきました。

その反面、ちょっと嫌事言わせていただきます。冒頭に町長から答弁がございました。令和2年に行われた大規模事業の中に防災無線、これ来るんじゃないかなと思って、町長も部長も課長もかなり構えていると思っております。こっちもそうはさせずとしてかなり研究をさせていただきました。これ去年の3月議会ですか、僕と同僚議

員、そのとき新人でしたけども椿原議員が、二人とも一般質問をさせていただきました。聞こえにくくて仕方がない、声が割れて仕方がない、防災無線やのに、河川敷に今まであったその設備が除去されてる。これ水、二川から河川へダムがあるのに、ダムの放流するその危険を知らせる防災無線が聞こえませんと。そういうことで、僕もありとあらゆる資料を集めて質問をさせていただきました。

ところが、今の答弁で完了という言葉が聞こえました。その一般質問をしてから現地調査をしてくれ、ここへ行って調査をしてくれということを各課長、部長にこれを相談していると思います。それに完了という言葉は、今、町長からお聞きしました。この点に対して、どのような処置を取って、どのような方向で今現在これは終わりました、完了しましたという答弁がなされるのかちょっと疑問に思いますので、この点いかがですか、御答弁願えますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えさせていただきたいと思います。

まず、公共下水の話がありました。なるほど、これ100%入っていただかんと大変なことになるということでもありますけれども、おかげで今、吉備地区の人口はすごく、前の国勢調査においても吉備地区は1,500人増えています。当初、これ1万2,000人規模の計画でやってますんで、なかなか独り暮らしとか高齢者の方に入ってもらいにくいところもたくさんあるんですけれども、その分、新しい人らがどんどん入ってきてくれる。また今度、集落排水も全部つなぎ込んだ時点で、かなりの経費的な目的が達成できるかと違うかなと思ってます。

また殿井議員もおっしゃったとおり、徳田地区もどんどんと公共下水、道にもインフラ整備ができたおかげで人口が増えてきております。今後ますます増えることも考えられますんで、もちろんつなぎ込みをしてきてない方については、全力を挙げてこれからもつなぎ込みをしていただくと同時に、またそういった新たな方々にも、これもう新たに入ってくれる方は100%つなぎ込んでくれます。それを目指して頑張っていきたいと思っています。

それから、防災無線についてのお尋ねがありました。防災無線につきましては、もうデジタル化になったんで、前のアナログがあかないということで、令和2年9月から始めて、令和3年4月から本格運用を行っております。従来のアナログ防災無線設備では、町内の広い範囲で聞こえにくい地域がありましたので、デジタル化改修時には音達設計上、幅広くカバーでき、かつ避難所の近くを中心に整備したことから、従来の設置箇所とは異なる地域も多くあります。近くには屋外子局があった地域では、距離が離れたことにより聞こえ方が変わった地域もあると思いますが、おおむね屋外で聞き取ることができる70デシベルを確保する設計で設置しております。

また以前、議員からも御指摘を受け、その後、職員が町内各所で現地聞き取り調査をし、一部、屋外子局ではスピーカーの方向の角度の修正、また令和3年6月1日からは、前には近くでダブってたんで、それも解消するように時差方法も行わせていただいております。

防災行政無線は、緊急情報を迅速に町民に伝えることを目的としておりますので、音声放送に加えて電話応答サービスや町独自のスマートフォンアプリ、有田川防災行政ナビ、メール配信サービス、ホームページ、ツイッター等へも同時に配信を行っております。

この防災行政無線につきましては、計画してから実際、何回も総務課総勢で、実は完成したとき聞き取りにも行ってまいりました。ただ、これだけは言っておきますけれども、大雨のとき、室内に入って締め切ったとき、そういうときは必ず聞こえないと思います。そのために各戸へ、もう皆さん御承知だと思いますけれども、こういうチラシを配っております。ここのアプリへつないでいただければ、瞬時に入ることができます。これは町外にいてもスマートフォンで見ることができるものなんですけど、これがもう既に消防団員の皆さん方には登録をしてもらっています。それと同時に、また今後、この方式を地域の自主防災組織にもこれをしっかりと広げて、また運用していきたいと思います。

ただ、今までも改修してからすっかり聞こえるもんだと思ってました。あまりこちらには、聞こえないよ、という苦情がなかったもんですから、多分聞こえてるんだろうなと思ってます。それで、またそういうところがあれば、またお示しいただいて、職員と一緒にもう一回点検させていただいて、できるだけみんなに聞こえるように、もしどうしても聞こえないのであれば、小さい個別の公共設備もありますんで、そういうもので対応していきたいと思っています。ぜひまたそういうところがあれば、お教えいただいて、職員がすぐ行かせていただいて、庭先でも聞こえんところがあれば、しっかりと対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

この質問は僕だけと違います。次の議員の質問にも上っております。ということは、何人かが今現在の苦情を受けて、この質問に至っていると思うんで、聞こえてないということです。だから、二人も同じような質問を今回させていただくということなんで、そこで踏み込んで部長にお伺いします。

今、町長の答弁によると、各聞こえにくいところへ関係者職員が行って、それで改善したということですね。実際、聞こえにくいところへ足を運んで、その防災行政無線を放送するときに聞いて、この決断に至ったのかどうか、現地調査はどのぐらいなされ

ているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和3年から運用を開始しまして、令和3年度から本格運用になりました。その際、去年のこの議会でも議員の質問にありました。これも真摯に受け止めまして、本格運用をし出してからは、もちろん3月の下旬に総務課全員で防災行政無線を発するとき聞こえるか聞こえないかというのを、各聞こえにくいであろうところに行って、防災行政無線が聞き取れるかどうかというのを確かめております。それを3月の下旬にもしております。5月の中旬にもしております。6月の月上旬にも総務課職員、留守番だけ置いて、業務に支障のない範囲で全員出て、その場で聞いております。その中では、やはり国道沿いであったり、風の向きであったりという聞き取りにくい箇所というのがあります。

そして、令和3年4月上旬からは、どこそこが聞こえにくいぞ、うちどこへ住んでんねんけど聞こえにくいぞ、という個別の苦情というのがありました。それも総務課の職員複数でそのお宅に出かけて、玄関先で聞いてみる。そして、聞き取りにくいということであれば、先ほど町長が答弁しましたところのアプリでありますとか無料の電話、お年寄りの方でアプリを入れられやん携帯であるよということであれば、その前の放送の内容というのを聞き取れる、その電話のフリーダイヤルのサービスを始めておりますので、それを案内したりはしております。

ただ、玄関先で聞こえるという程度のことを確認した上で、その方らと話をして、納得していただいているというところでもあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これは現場へ足運んでいただいて、聞こえにくくことをどう対処してもらえるかという質問なんですよ、この間から。また、今日の質問もそうなんです。ただ、聞こえにくいことは事実なんで、僕、今、徳田というところへ住まわせてもらってるんですけど、あそこは御存じのとおり清水から有田川が流れています。二川にダムがあるんで、ダム調整で洪水をコントロールしてもうてるんですけども、その大変、水がまいて危険な時に避難の無線をやる時に全く聞こえやん、これは大変なことなんです。

だから現実、今、完了と答弁をいただきましたけど、この危険な状態をまだ完了してない。完了していないのに、先日の予算研究会。これ御答弁願いたいんですけども、防災行政無線保守点検の費用で762万円。まだ本体の工事で不備な点が多い。それ

にかかわらず、8億円、9億円の予算をつぎ込んで、このアナログからデジタルへ工事してますね。そのような大規模な事業で、このような大きな金額を投資して、これを言うてええんかどうかわかりませんが、天下のNECさんが工事して、これ僕が質問するときにどういう質問をされるかわからないのでここへは来ると、今、下で放送されてますね。モニターを見てたということを僕はお聞きしてるんですよ。

だから、完全に本体工事が終わってないのに、保守点検の費用700万円、これを毎年渡すわけですね。ここの財源は、どういう訳で予算取りをしてきてるんか、その点をお答え願えますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

760万円余りの予算の内訳は、その工事の追加とかそういうのではございません。もちろん、防災行政無線の整備をするに当たって、住民が災害のときにいち早くその災害の誘導をできるかというところで、各定点のカメラ10台ほどとか、今もちろん柱が104か所立ってるんですが、その保守、そして中継局の保守、そして、うちの防災の中核部とネットによりつなげていますのでそのサーバーライセンス、ファイアウォールのライセンス、そして、1番は30分以内にもし不具合があったら飛んできてくれよ、24時間体制でという保守等々の年間の維持費であります。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、御答弁いただきましたけども、解せませんね。踏み込ませてもらいます。

そこで、本体工事がまだ未完成、完了でないということは、世間の人、我々この15名の議員は、まだやろう、聞こえにくくて仕方ないやろ。また、議員の中にも消防団員のトップレベルの人がいます。これ出動態勢の無線が入ったら、消防団員はすぐ出動せないけませんね。聞こえにくい。だから、ここらの点を踏まえて、この防災というのは大変大事なものです。だから、上で一般質問があまり飛んでこない課長、現場の指揮をとられているのは課長だと思います。課長としてのこの防災無線の意義・意図、どのように聞きに行つて現説して、どのように対処したか、一言お答え願えますか。

○議長（森谷信哉）

総務課長、新田耕作君。

○総務課長（新田耕作）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現場なんですけども、総務課として職員で各地点に行きまして、その放送を聞き、

自分らで聞き取れるかどうかという確認を行っています。また、個人的にここらは聞き取りにくいんやという連絡をいただいた方には、職員2名ほどで行きまして、聞き取れるかの確認をしております。そこで聞き取れるということになったならば、先ほど部長の答弁にもありましたが、アプリであったり、メールであったり、電話であったりという違う媒体での聞き取りをお願いしたところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

課長に再質問させていただきます。

今の状態で、防災無線は完了だと思いですか。また、何とかしてもう少し聞こえるような状態にしたいと思っておられますか。その点はいかがですか。

課長に質問してます。よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

総務課長、新田耕作君。

○総務課長（新田耕作）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

防災無線の工事的には完了と考えております。あと、また聞き取りにくいという御意見等ありましたら、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、戸別受信機の対応であったりを考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これ別に僕はいじめてるわけではないんです。やっぱり大事なことです。防災といえば、緊急事態を要することなんです。その無線が聞こえにくいということは、住民の生命のかかっていることだと思います。

そこで、また次の議員も同じ質問に当たりますんで、あまり僕が深く介入しますと、次の議員の質問もしにくいと思います。だから、今までの町長、部長、課長の意見をお聞きしまして、端で座っておられる副町長の御意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

議員おっしゃるように、当節、本当に一番に考えていかなくは、対応していかなくはならないものでございます。

昨年の、先ほど言われた3月に御質問をいただいて、すぐNECのステーションさんにも私の方からも連絡し、すぐ駆けつけてまいりました。そこで、必ずきちっと対応させてもらいます、ということで今、現場のほうでも対応してきたところでございます。

ただ、先ほどからおっしゃるように、まだ不備な点がありましたら、それが受信できますように対応を今後ともしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

十二分に検討していただいて、今後の措置をして、それとまた今、現在上がってきているこの保守点検の700万円、これは、また十分議員に協議してもらって、検討してもらいたいと思います。

ただ一言、徳田地区に防災無線が物すごく必要なときがありました。これは消防長も御存じだと思います。それで、行方が分からなかった感覚で、防災無線を通じて皆さんに探していただきたいと、皆様に一刻も早く見つけてほしいということで防災無線を依頼しました。その防災無線で何を言うてるか分からん、これはどないしたらええんという相談を受けて、僕は消防長に相談しましたね。また、防災無線が聞こえにくいやったら、街宣車を一遍徳田へ回すよと、それで徳田の皆さんに協力して探してもらおうよということで、消防長がすぐその街宣車を手配してくれたんです。それで、ああよう分かったよ、防災無線の言うてる意味が今やっと分かったよということがありましたんでね。

あと、次の議員にバトンタッチして、次の議員にこの件について意見をまた交換してもらえればええと思っておりますので、この質問はこれで終わらせていただきます。

2問目の質問に入らせていただきます。

令和4年度以降に計画している大規模事業についてですが、今、町長の答弁にありましたように、幾つかの答弁があります。答弁の一番得意とする産業振興部長にお伺いいたします。

現在、しみず温泉に町が何とかもう一回投入して、清水を復活させようじゃないかということで、しみず温泉の大規模事業を商工観光課に依頼しています。また2番目に、旧城山西小学校移住の改築もお願いしております。これは清水にとっては、これを機会に一大プロジェクト、温泉の強化、またそういう移住の旧城山西小学校の強化、これに応じてスポーツパークが川向こうにありますね。これに民間の血が入ってきます。その民間が7,000万円の補助金、この今現在、回転していないような状態で7,000万円の民間事業が血を入れてまちおこし。我々議員としたら、これここで乗っていかなんたら、清水地区の活性化にならんじゃないか、この機を逃がしたら、

我々議員としても悔いが残るんじゃないか、こういう大きなプロジェクトを3か所も今抱えているわけなんです。

この間、産業建設住民常任委員会で、今、うちの委員長は若いんで、競争競馬のゲートへ入ったみたいなもの。こういうプロジェクトが来たら、もういても立ってもいられない、早う出たて早う出たて。僕はそれは大変いいことやと思うんですよ。今まで沈みがちだった清水地区にこういう活性化、これへ議員が乗って何とかしましょう、町長がもう一回温泉も何とかしましょうという意見でここまで来てるんです。

そこで、3億円を投じて温泉を復活して、別の場所でやろうじゃないかということで、一応これ設計書を出しましたね。ところが、いろいろ高騰があって、3億円が5億7,000万円。ちょっと規模を膨らまし過ぎ違いますかということで一時凍結して、再設計が600万円。これ、この温泉の600万円でいいんですね、出てきております。ここまで予算が膨らまった原因というのは、部長も御存じだと思いますけども、これはいかなるもんか。これをやめるべきか、進めるべきか。さっきから、質疑いたしましたうちの委員長は若いもんで、行こうやないか、もう一遍頑張ろうやないかという、もうゲートを出たて出たて仕方ない。

そういう決意をこの前、委員会でして、頑張るやないかということで町長、副町長に同席してもうて、議員も後押しする代わりに執行部も性根入れてくれと。だから、部長、課長は当然のこと、性根入れてもらうようお願いしたら、町長のほうも再度検討して頑張りますという答えをいただきました。現場を預かる部長は、今まで商工観光課のことで一生懸命やってくれたことは十二分に承知しております。また今回でもう定年されるということも知っております。また、議会の答弁もすさまじいものがあるとは思っております。その点、今申し上げたように、どうかじを取るか、どういうふうにするかという決意を部長からお伺いしたいです。よろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

殿井議員の質問にお答えいたします。

今、殿井議員から言われたことは大変うれしく思っております。そして、委員会の人にもいろいろお世話になりました。

温泉につきましては、当初から早く現場も見てもらって、危ないところにあるんで、それはもう早くせよと、僕がちょうど部長になったときに言ってもらいまして、早速進めていったところでもうございました。その中で、今先ほど言われたように、プロポーザルの中で3億円程度ということで始めたところですが、実際やっていくと、特殊な基礎の工事とか、もう昔の何十年もたった配管についても、温泉にそのまま使うのは難しいんで、そこも修繕して、また配水の温泉のタンクについても修繕して、この際やっていくしかいいのかと、地元の検討会の人も含めていろいろと検討していたとこ

ろでございます。

ただ、今言わせてもらったように、温泉につきましては、危ないところに建っているため、一刻も早くしなければならぬという中で、金額的にも増えてきてしまって大変遅くなるような格好になってしまうんですが、何とか来年度でもう一度詳細設計をやって、令和5年度に工事をしていって、清水地域にまたほかの民間の人が来てくれて、それで盛り上げてくれると僕も物すごく思っているところがあります。その中で、温泉も絶対に必要になってくるし、温泉もまたお客さんが来て一緒に盛り上がっていけると考えております。そういうことで、ぜひ今後もいろいろと細かいところからいろんなことの中でコストも考えながら、みんなで話し合いながら何とかして清水にお客さんが来てくれて、お金が落ちて、人口が増えてくれるようなサイクルになっていくよう頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これは大変な覚悟で、大変なプロジェクト、これから大変だと思います。だから、城山にしろ、二川温泉は今ないんですか、しみず温泉にしろ、このスポーツパーク、民間の血を入れる、民間が7,000万円も入れるということは何か魅力があるということで、町長に再度お伺いします。

ここまで踏み切って3億円以上の5億7,000万円、また附帯工事とかいろいろ混ぜて、これは機械類がまだ入っていませんので、またいろいろな面を入れれば6億円を超えるんじゃないかというプロジェクトになると思いますが、これを覚悟の上、我々の議会の委員会もここでもう一回勝負しようじゃないか、清水活性化のために何とかしようじゃないかと委員会もかなり盛り上がってますけど、町長、予算のほうは大丈夫ですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えを申し上げます。

私、合併したときから、なるべく3町が平等に発展してほしいという願いが物すごくありました。その中で、今日、清水地域の人口が3,000人を割っている状態になっています。これは全く予想外の出来事。ある程度は予想していたんですけど、こんなに早く人口が減るとは思ってもみませんでした。

その中で、清水地域の活性化というのは観光しかないという思いから、特にこの温泉につきましては、もう議員にもみんなに1回見てもらったとおり、今の温泉、ここも景色のええとこですばらしい温泉だったんですけども、あまりにも基礎が脆弱で、

これもう人らを入れられんなということで、この際もう一回新しく建て替えたらどうなということで計画をさせていただきました。

当初、一昨年の議会で幾らぐらい要るのということで、大体これ400平米ぐらい、今の温泉はあります、これをもう少し小さくして、約3億円ぐらいでできるつもりでかかったんですけども、また今するところの特殊は工法も要るとか、また配管についても全て換えなあかんとかいろいろな要件が出てきて、予算が膨らんできました。これは計画の段階で、地域の人とかいろいろな人にも入って考えてもらったんですけども、膨らんできたんで、これを僕は3億円と言うちゃるのに、こんな議会は通してくれんのちゃうかという話から、もう一度見直せ、1年延びても構わんさけということで、今見直しの最中でありましてけれども、殿井議員がおっしゃったとおり、とてももう3億円では収まりません、実際言って。

たくさんのお金をかけて行うんですけども、まず6億円もかけてやるつもりはありません。6億円もかけてやるつもりはありませんけれども、もう最後の温泉建築でありますんで、できるだけみんなに喜んでもらえるような温泉を造りたいなという思いで、先日も委員会のほうでいろいろな意見をお聞かせいただきました。特に今度はまた、ふれあいの丘にも民間が7,000万円の補助金をもらって、個人で3,000万円出します。それで人を寄せるんやと言うて、あの方も一生懸命に清水の活性化に向けて取り組んでくれておりますんで、あれができれば、また温泉もはやる。

おっしゃるとおり、何億円もかけてやるんですから、もうできたわ、ええわ、というようなことは絶対にならないように、職員と一緒に清水の活性化、この温泉を生かして、観光面で発展させていきたいと思っていますんで、今後ともよろしく願います。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これははっきり言うて、もうほんまにやりがいのある、その代わり性根入れて、中途半端なことはやらんほうがいいと思います。だから、我々産業建設住民常任委員会のほうも、今度は性根入れて検討しながら、また議長と相談しながら、また地元議員の意見を聞きながら、何とかもうひと踏ん張り頑張ろうじゃないかという格好で、産業振興部の部長にもお願いしたい。ただ、産業振興部の部長はこの3月で定年で、小さい声で副町長、次誰ですか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

人事は今週の18日に内示ということになってございますので、よろしく願います。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そら答えられませわね。答えられませんが、森田部長も一生懸命に頑張ってくれて、あとここまで来てますから、次の部長は誰かは分かりませんが、頑張ってください、何とかこの大きなプロジェクトを成功させる、また清水地域の過疎化をここで止めて、何とか踏ん張ってもらいたいと思います。この件は、これで終わらせていただきます。

そこで、教育部長にお伺いします。

金屋の第一保育所も大規模事業の中に入っております。これも僕、何回か質問させていただきました。ここはゼロ歳児を預かっていただく何はないんですね。だから、ゼロ歳児を預かってもらおうと思ったら、第二、第三保育所へ入れてもらうほかはない。それで、ここの借地は、僕が一般質問させていただいたときには、年間300万円ぐらい借地料を払っていたので、借地の使用料が多いんじゃないかということで、今幾分かまけてもらっていると思うんですけども、また金屋文化保健センターの横に今、駐車場がございますね。その駐車場も借地であったんですけども、ここの保育所とかそういうものの今後を考えて、町長、この駐車場を返還するのに2,500万円、元の畑にして地主に返さんといかんという格好なんで、この保育所をここへ持ってくるなり、また今現在寄附でいただいている金屋の小学校の端にも持っていけるような土地があると聞いているので、この際に耐用年数もあると思いますけども、今後どのように、ここへ上がっている以上は計画はしてるんやと思いますけど、時期的にもまだ早いか早ないか分かりませんが、どのような方向づけをしたいと思っているのか御答弁をお願いします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

第一保育所の移転につきましては、以前からも御指摘いただきまして、ゼロ歳保育をできる施設ではないと。また、今ある施設については借地であるということから、当時は小学校のプールの跡地のあの辺に持ってきたらという話で上がっております。今現在、構想段階とそのように考えているところですが、今回、来年度当初予算で調査設計業務委託料として計上させていただいております。

今、農村センターのほうには学童保育もありますので、そこへ持ってくるとなると、その扱いをどうするかとか、また実際あそこへ持っていったら面積的にいけるのか、買い足さんでできるのかというような問題、またこれから何年かけてするか、また幾ら要るのかというような基本的な計画、それを来年、策定したいと思っております。

ろです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

この保育所、また小学校、過疎化がかなり進行しまして、今、小学校もかなり休校になったところもあると思います。また今、藤並だけが膨大に増えて、今度は小学校の校舎のほうも改築せないかんというような状況になっております。

しかし、この保育所というのは一番肝心なことで、ゼロ歳児を預かれやんということはいかかなもんかという格好で、耐用年数もあるんですけども、借地の問題もありますんで、なるべく早くその予算を町長につけてもらって、それでなるべくならゼロ歳児を預かれるシステムにしていただければ、保護者の方も喜んでいただけるじゃないかと思います。

また、今後どのような進捗でやるということを今御答弁いただきましたので、極力努力して、なるべくなら早い機会に移転して、ゼロ歳児も預かれるような状態にしてほしいと思いますんで、よろしく願いいたします。

続きまして、公共下水もプロジェクトの中に入っております。この公共下水というのは、予算化している日本下水道事業団、これへ15億9,000万円の予算で日本下水道事業団のほうへ委託しております。これ予算化して、もう議案書に出てきますね。これは農集を本管に接続するために、また今の受入れ体制では間に合わないために別の井戸とかいうことで日本下水道事業団へ委託するというこの理解で町長いいんですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

はい、そのとおりでございます。今はもう三つ、浄化槽ができてるんですけども、もう今度は農集もつないだり、人口が増加していることを考えれば、どうしても次の槽を造らなあかんということで、今、提案をさせていただいています。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

有田川町に集落排水は5か所あります。そのもう1か所の徳田地域は高いんで、もう本管へ接続するだけで自然に流れますね。ただ一番ネックは、田口と吉原です。田口は、川を渡ってこんといけませんね。本部のほうは一ツ松にあるんで、これの工事と、それと吉原地区は一番川べりにあって、ポンプアップでかなり上へ上げてこないかんと思うんです。だから、そこらの工事をやりながら、この事業団へ委託している

工事と並行してやるということ、この前、建設環境部長にお伺いしたんですけど、これは建設環境部長に別に何は放ってませんが、こういうふうに両方を同時に進行できる体制は今、有田川町に整っておりますか、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

農業集落排水と公共事業の統合につきましては、工程的に申し上げますと、令和3年度に先ほどおっしゃったように徳田地区の切替えが済んでおります。令和4年度には田殿・吉見の2地区、令和5年度には吉原、熊井・奥の2地区を計画しております。また、浄水場の3池目の建設工事も令和4年度から始まり、令和5年度で完成予定となっております。農業集落排水が最終的につながる令和5年度、3池目の池が出来上がる令和5年度が同じということで、下水道課では農業集落排水のつなぎ込みは可能となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そういうことなんで、両方並行して進んでいただかんと、片方が早うて片方が遅かったらかなり難航しますんで、その点またよろしく願いしておきます。

それで、これはここの通告には入ってないんですけど、町長、鏡石トンネルがありますね。これは今着々と進んでいますね。その地元の人が傍聴に来てるんです。この人はかなりうるさい人なんで、早うせえ早うせえて電話ばかりいただくんですけども、その点でいささか興味があるんで傍聴に来てくれたと思います。その鏡石トンネルを抜けて、今、アクティ徳田が起こしてる橋がございますね。これはもう通告に議長、入ってませんが、ここら辺りのちょっとさわりを聞かせていただけますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

鏡石トンネル、先日も契約いただけなかった1軒、最終的にもう契約をいただきました。これは計画としては、もう令和7年度は全面開通です。その全面開通した後、1個は真っすぐ橋を架けて抜けたらええんちゃうかという思いで、地元の人も委員会をつくってくれて、それに向けて進んでいるところであります。

多分、鏡石トンネルを抜ければ、車の流れ、また金屋地域の発展もまた全然変わってくると思いますんで、もう先の道もしっかりとできるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

議長、申し訳ありません。通告してませんでしたけど、中身の内容は町長は把握していて、委員会もありますので、かなりもんだ時点であるんで、ちょっとええ格好をさせていただきます。

それから、3問目の質問に移らせていただきます。

広域の大規模事業についてですが、有田川町で環境センターの整備はもう終わっているのは承知しております。今現在かかっているのは潮光園、これは17億円以上の工事。また、有田川町の長谷川で行われているクリーンセンターも今工事中であります。これも三十何億円、大きなプロジェクトであります。環境センターとクリーンセンターは問題なく着々と進行しておりますが、問題はこの潮光園なんです。

潮光園は、本来なら去年の3月でもう完成してなければならん事業なんです。これは単年度事業なんで、その間、既存杭が二百二十何本、そのまま残されたままの状態です。その土地に入っていると。また、新杭を141本打たなければあかん。そのときに、旧杭と新杭を打ったときにバッティングしたらいかなもんか、この工事の進行を妨げるんじゃないかということで、旧杭を抜く工事をしましょうということでかかったんです。

ところが、あそこの裏にJR、その杭を抜くためには土留めをしっかりと、そのJRの線路の何に影響してくるということでしたもんややって、結局は最終的にはその杭を抜かんと設計して工事発注をしようかという感覚になっているんです。それで、遅れて令和3年度に完成の予定が、いまだに1年繰り越してこの令和4年3月にもまだ完成できない。ということは、単年度事業であれば事故繰越しになりますね、1年間やってできなんで、もう1年間延ばしてもらって、それができないということは、今度はこの3月に完成せなんだら、あとは事故繰越しになります。事故繰越しになれば、今ついてる緊防債、また県費で補助金をもらっているこの3億2,000万円、ここらは影響がないんかが物すごい心配ですね。

町長は国の方へも顔が利くんで、力があるんで何とか国会議員の皆さんにお願いして、この補助金をパーにならんように何とかしてもらいたい。どうにかこうにかそういう何を町長が働きかけて、緊防債だけが何とかそのまま続行してもらえようことを聞いております。ただ県費の3億2,000万円は、いまだについてません。だから、ついてないのに工事を発注してます。だから、これを今、町長に何とか県からつけていただけるようにしようじゃないかと骨を折ってもらってるんですけど、これの補助金は大丈夫ですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

潮光園の新築移転工事について少し説明させてください。

議員おっしゃるとおり、令和3年3月31日を工期として入札結果により、株式会社中井組さんが受けています。議員おっしゃるとおり、令和2年に完成してなかったらあかん工事であります。ただ、既存杭222本が存在するということが分かって、それが有用杭やというところの解釈、それが値するところになるまでは工事をストップして、それからの工事にかかってございます。

工期を令和4年3月31日、この3月末まで一応延ばしております。一番心配されるところというのが、議員おっしゃるところの17億3,250万円の工事費のうち3億2,200万円が県費の補助金やと。これ約束をもうてんのかというところであると思います。県ともいろいろ協議しながら、広域からそれを承認してくれという承認申請を出してございます。いつもであれば、流れからいきますとこの3月末ぐらいにはその承認が下りることになるかという手応えはつかんではいます。あとのそれ以外のものについては、基本割、利用割、人口割等々を加味した中で、各構成市町の負担ということになります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、補助金の割合を部長のほうから御説明がございました。

均等割20%、各1市3町、それで人口割30%、1市3町、利用割が50%ということで、均等割させてもらっております。これへ緊防債、また県費をつけて事業を行うんですけども、まだ1階までの状態ですね、今の進捗工事を見学させてもらったら。あれ3階建てなんです。到底この3月末までには収まりません。ということは、その後は事故繰越しになりますね。だから、そこらの事故繰越しの分があるとあらゆる障害になってくると思います。

それへ、しみず温泉もそうですけど、材料の高騰、これでこの間、広域の議会で3,900万円の増額が上がってまいりました。僕としては、その増額は不満です、はっきり言うて。不満ですけども、しかし、今まであそこまで進んだ以上、これはやむを得んやろうという考えで、有田市長が管理者、それで、3町の町長は副管理者、今部長が答弁されました部長が幹事会、議員からは3名の広域議員が参加しております。だから、ここらの何を踏まえて、あの土地は有田川町の土地なんです。これ今、基礎を打ってるのを見てたら、あとこの新杭141本を抜くという約束は、何十年後にしていますけど、あれはととてももじけません。あれをもじくのに、もうその土地の市価以上の解体が必要になってくるんで、ここらは十分承知の上で、今後、あそこまで進んでいますんで、何とか完成してもらいたいと思いますんで、それはよろしく願いしておきます。

それと僕ばかり時間を取って申し訳ございません。登壇席で町長に申しましたコロナ関係、これの質問へ入る時間が調整できるかと思ったんですけど、あと13分あります。星田議員、申し訳ございませんけど、あと13分待っていただければ。

まず、新型コロナウイルスは変異を重ねながら感染拡大させている。陽性者は県が対策を行うということは承知しております。家族や周辺の方への対策はどうなるのか、これは1問目の質問になっております。

感染予防対策として町が直接行うことや指導していることはあるのか、これが2問目の質問になっています。

3問目に、このウイルスは健康面だけでなく、幼児、学校教育、社会的・経済的活動に深刻な影響を与えている。これらの対策はどのようになっているのか。これは2問目の質問になって、今、ここから時間のある限りやらせていただく、これの答弁を町長、よろしく願いしておきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えさせていただきます。

まず2点目の新型コロナウイルス対策についてでございますけれども、和歌山県内では、年末には新規感染者も激減しましたが、年明けから全国でオミクロン株の感染が広がり第6波に突入いたしました。湯浅保健所管内でも同様に、1月中旬から新規感染者が増加傾向にあり、現在も多い状態であります。現在は若干減ってきたんですけども、それでも我が町はまだ1人、2人、毎日のように出ております。

新型コロナウイルスの感染者については、議員御指摘のとおり、県が対策を行っているところであります。家族や周辺の方に係る対策につきましても、保健所で濃厚接触者の特定を行った上で、自宅待機者の行動制限を指導しております。町が独自に感染者や濃厚接触者に対して対応を行うことは特にありませんけれども、常に保健所と連絡を取りながら、町民からの問い合わせ等があれば、保健所と連絡を取りながら対応を行っているところであります。

また、保健所からの要請に基づき、町の保健師を保健所に派遣し、濃厚接触者の健康観察を行っております。特にコロナウイルスというのは、もう保健所が誰々と個人情報もあった関係でなかなか氏名は言うてくれません。当初はかかった人が非常に世間からいろんなことを言われたということもあって、なかなか保健所はどこで誰がかかったということは言うてくれませんが、保健所とも常に連絡を取りながら、今でもやっているところであります。

また、感染予防対策としては、公共施設に消毒液及び体温測定の実施など、基本的なことだけは行っております。町民の皆様には、防災無線放送、ホームページ及びアプリによる感染防止のお願いをしております。また、妊娠届が提出されたときには、

妊婦さんへマスク 1 箱、今でもお渡ししております。

また、社会的経済対策につきましては、今までもいろいろやってきたんですけれども、また 1 人当たり 1 万円の第 3 弾有田川町応援クーポンの配布を行う予定になっております。新型コロナウイルスの感染状況に適切に対応するとともに、国や県の施策に柔軟かつスピーディに対応し、町民の皆さんの生命と健康、コロナ禍により疲弊した地域経済の回復に向けて取組を行ってまいりたいと思います。

多分、今回も国のほうからコロナに対する地方創生のための臨時交付金というのも頂きました。また、この経済状況を見て、また国のほうもそういうお金をくれれば、またいろんな経済活動のほうに回して、経済の復活に向けて取り組んでいきたいと思っています。

それから、保育所、学校での対策につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本年 1 月以降、オミクロン株の影響により、県内でも非常に速いスピードで感染拡大し、特に若年層の占める割合が高く、二十歳未満の感染者は全体の 35% を占めるに至っております。

有田川町におきましても、幼児や小中学生に感染が今まで以上に拡大してきている状況であります。学校や保育所の感染対策につきましては、これまで同様、文部科学省が定めた、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに沿った感染対策を徹底するとともに、お子様に発熱等の症状が見られる場合や同居の御家族にも同様の症状が見られる場合、また感染の疑いのある場合に登園・登校を控えていただくことの徹底をお願いしているところであります。保護者の皆様の御協力により、たとえ感染が確認された場合でも、現在のところクラスターにまでは発展しておりませんが、今後も引き続き危機感を持って注視していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15 番、殿井堯君。

○15 番（殿井 堯）

今、御答弁いただきました。

まず、これの感染は保健所が管理して、町がどうするこうするということとはできない、これはもう承知の上でございます。ただ、有田川町として町長が男前ということこは、3 回目のクーポンを出していただく、これは正直、住民がどれだけ喜んでくれて

いるか、もうこれだけで次も町長いけますよ。本当にこれはなかなかやり手です。これはなかなかやれません。

また今、教育長の答弁もいただきました。生徒さんは幼い子もいてるんで、運動会とか修学旅行、遠足を楽しみにして、それをどうしても取り上げなくてはならない面があって、子どもさんのケアも十二分に部長と相談の上、ケアをしてあげてくれればと思います。

そこで、踏み込んで福祉保健部長にお伺いたします。私とこへはもう来えへんと思って座ってたんですけど、そうはいきません。

まず、町の対策としてどうしようもないということはもう承知の上です。しかし、家族がコロナにかかれば、周辺の人が気を遣うて、近所の人に気を遣いながらせんなんて、そこらのケアを町としてどのように考えておられるのか御答弁願えますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、福祉保健部では3回目のワクチン接種に頑張っており取り組んでいるところでございます。先ほど町長も答弁させていただきましたとおり、感染者については、また濃厚接触者につきましても、感染者の1週間ほど前から感染経路を迫りまして、どうやって感染したのかとか、あと接触した方につきまして濃厚接触者を特定したりとかしております。

保健所の業務につきましては、今もそうなんですけれども、大変逼迫したこともございますので、町といたしまして、特に独自でやっていることはないんですけれども、通常業務もありますけれども、保健師を保健所のほうに派遣させていただきまして、濃厚接触者の御自宅に電話をかけさせていただいて、健康観察をさせていただいております。

また、クラスターとかが発生したときには、保健所の要請によりまして、PCR検査の検体の採取に同行協力をさせていただいたりとかをしております。議員が言うていただいているように、感染した方やその御家族の方はかなり御不安なところがあるかと思っております。町のほうに相談が寄せられましたときには、その相談には真摯に向き合ひまして、保健所と相談しながら取り組んでいく次第でございます。

また、その後の心の相談であったり、金銭的な相談であったりということも多々寄せられることもあるので、そちらのほうにつきましても、町でできることは町で、また社会福祉協議会でやっております生活福祉資金等々の御案内等をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

大変答弁しにくいと思いますよ。やっぱり主導は県、取締まりは保健所、町がどのようにしようと、このようにしたいと思っても単独でできない。ここらの心苦しい重苦しい点があると思いますけども、これは何せ住民のため、やるべきところはやっていただくように、今後ともよろしく願いしておきます。

以上、これで質問を終わらせていただきます。また後日、この意見を参考にして、なるべくなら我々の意見が届くように、議長にお計らいをしていただきたいということで、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 6番（星田仁志）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、6番、星田仁志君の一般質問を許可いたします。

星田仁志君の質問は、一問一答形式です。

6番、星田仁志君。

○6番（星田仁志）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、去る1月30日執行の有田川町議会議員一般選挙におきまして、無投票ではありましたが再選させていただきました。気持ちも新たに頑張っていきたいと思っておりますし、町民の皆さんの声を聞き、今まで以上に町政へ届けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本題に入ります。私からは、通告どおり3点の質問をいたします。何度も再質問する考えはありませんので、明確な御答弁をお願いします。

まず、1点目の携帯電話の不感地域についてですが、この質問は今回で3回目となります。第1回目は、平成30年12月の定例会で質問いたしました。第2回目は、令和2年9月定例会で質問しております。その結果、第1回目の答弁では、不感地域は9地区、10か所あるとのことでした。第2回目の答弁では、7地区、8か所と減少してきております。これも当局の努力の結果だと思っております。

前にも申し上げましたが、不慮の事故のとき、携帯電話が通じないと取り返しのつかないことになります。そこで、現在、不感地域は何地区、何か所になっているのかお聞きします。

次に、2点目の防災無線についてお聞きします。この質問については、先ほど先輩議員が質問をしております。私の用意した質問内容も同じなので重複すると思います。また、答弁のほうも同じ質問内容だと同じ答弁になると思いますが、私なりに質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

防災無線については、アナログからデジタルに変更してきて、令和3年3月に完了したと聞きました。性能がよくなり、今まで以上に聞こえるようになるんだろうと期待をしていたのですが、以前と比較して聞こえにくくなってきております。窓を開けても聞こえにくいので、外へ出て聞いてみても、やはり聞きづらくなっています。緊急な場合や大切な内容であっても、聞こえなくては意味がありません。これは私だけではありません。違う地区の方からも、以前はよく聞こえていたのに、今はほとんど聞き取れないので何とかしてほしいと相談を受けたこともあります。

前にこのことについて指摘したと思うのですが、そのときには確認をして改善していくとのことでしたが、いまだに改善がなされていないように思います。どのように確認をして、どのように取り組んできたのかお聞きします。

次に、3点目の全国学力・学習状況調査および新体力テスト実施状況調査についてお聞きします。文部科学省は、全国的に子どもたちの学力状況を把握する全国学力・学習状況調査を実施しており、昨年は5月に実施して、8月31日に調査結果を公表しています。この調査の目的は、ちょっと難しいのですが、一つ目は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとあります。二つ目に、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。三つ目に、取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとなっております。調査の結果を指導に役立てるとしております。

この調査に関しては、反対をしている団体などもあると聞いております。私も学力だけが全てではないと考えておりますが、子どもの頃から競い合い、お互いに切磋琢磨するといった意識を養成していくということや、学習した内容がしっかり身につけているのか、一人一人の学力がどれだけ伸びているのかといった調査でもあるとのこと。

そこでお聞きします。有田川町内の学校の調査結果はどうだったのか。全国や和歌山県の平均正解率と比較してどうだったのかお聞きします。また、調査結果を分析し、どのように取り組んでいくのかお聞きします。

次に、小学校の児童の新体力テストも実施されたと聞いております。これは、子どもの健全育成の観点からも、たくましく心豊かな人間性を培うために欠くことのできない重要な要素とされているとのこと。また、体力の維持向上に役立てることができるとも言われています。今回、各小学校で実施された結果について、全国平均値と比較してどうだったのかお聞きします。

これで、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、星田議員の質問にお答えしたいと思います。

1点目の携帯電話の不感地域についてでありますけれども、町内にどの携帯会社の携帯電話もつながらない携帯電話不感地域ということで、現在、7地区、8か所あります。令和2年9月定例会での答弁と地域の変更はございません。

町といたしましても、居住地の不感地域の解消に向け、毎年県へ要望を行っておりますけれども、いまだ町内全域の携帯電話不感地域の解消に至っていないのが事実であります。民間事業者の採算性の問題もあり、非常に難しい面もありますけれども、今後も不感地域の解消に向けて、県を通じて要望してまいりたいと思います。県はもう絶対に全県不感地域をなくするという答弁もしてますんで、また粘り強く交渉していきたいと思っております。

次に、防災無線につきまして、先ほど殿井議員にもお答えさせていただきました。令和3年度にもう完了してから、我々の認識不足もあったんですけども、おおむね聞こえるのと違うかなという認識で今日まで来ました。その中で、聞こえない地域があるということでもありますんで、もう一回また議員と相談しながら、その地域にも行かせていただいて、これは何か改善の方法は必ず見つかると思います。また、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、3点目の全国学力・学習状況調査及び新体力テスト実施状況調査につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

星田議員の御質問にお答えさせていただきます。

全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため毎年実施しているものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による一斉休校に伴い中止となりましたが、令和3年度は2年ぶりに行われ、本町でも小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数・数学について行われました。

調査結果では、和歌山県内の小学生は全国平均並みでありましたが、中学生は全国平均より低く、特に国語が全国でも2番目に低いものでした。有田川町の調査結果では、中学生の数学で和歌山県平均よりも高く、国語で和歌山県平均と同じであったものの、全国平均と比較すると低いものとなっています。また小学生では、国語、算数ともに和歌山県平均、全国平均を下回る結果となりました。

調査結果から、小・中学校ともに国語の特に読むことに課題のあることが分かりました。全国的に見て、得点の差は僅差であるものの、見過ごすことはできないと考えています。今後の取組としましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業

改善を一層進め、特に国語の授業力向上を図りたいと考えています。

また、体力テストにつきましては、毎年、小学校5年生と中学校2年生を対象に全国で実施されています。握力や短距離走、反復横跳び、長座体前屈、ボール投げ、長距離走など実施し、筋力やスピード、敏捷性、柔軟性、投球能力や持久力などを測定し点数化しております。全国一斉休校のあった令和2年度は、本調査は実施していないため、令和元年度と令和3年度との比較となりますが、全国平均、県平均ともに全体的に体力は低下している結果となっております。

また有田川町では、中学生男子で低下し、県平均及び全国平均を少し下回っています。その他小学生男女、中学生女子では、いずれも県平均及び全国平均を上回ってございます。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

6番、星田仁志君。

○6番（星田仁志）

答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の携帯電話の不感箇所についてですが、令和2年9月定例会の答弁以降も県への要望に努力はしてくれたと思うのですが、不感地域の変更はないということで残念に思います。民間事業者の採算性の問題もあるということは十分理解しておりますが、第1回目の一般質問のときに、独り暮らしの高齢者の方が自宅で転倒し、骨折して動けなくなったときに、その地域は携帯電話が通じないので人を呼ぶこともできずに、翌日に発見されるまでその状態で過ごした等の説明をいたしました。たまたま明るる日に訪問された方がいたので、病院へ搬送することができましたが、訪問する人がいなかったら大ごとになっていたと思います。

また、観光客がその地域で車の事故や何らかのトラブルに遭ったとき、携帯電話が通じないと大変なことになります。有田川町内のどこの地域でも通じるように、不感箇所がなくなるように、今後も引き続き県のほうへ強く要望していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

少し話が変わるんですが、昨年、大東建託が和歌山県在住の男女の方からアンケート調査を実施しました。その結果、和歌山県の住み続けたいまちランキングで、紀の川市に次いで有田川町が2位となっております。

また、まちの幸福度ランキングでは、かつらぎ町、御坊市に次いで、有田川町が3位となっております。これは、支援制度が充実しているからだと思います。このように多くの方が有田川町は魅力のあるまちだと感じているんです。この魅力あるまちの一部の地域に携帯電話が通じない場所があるということはどうなんでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これも毎年毎年、県のほうへそういうところをなくしてほしいという要望は続けております。おっしゃるとおり、本当に携帯電話の今時代でございまして、携帯電話が繋がらなければ、またそういった災害とか防災に影響を来すということで、強力に今後とも県のほうに要望してまいりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

6番、星田仁志君。

○6番（星田仁志）

ありがとうございました。一日でも早く有田川町の全地域で携帯電話が通じるようによろしく願いしておきます。

次に、防災無線について再質問させていただきます。

聞こえにくくなっているのは、私の近所だけではありません。先ほども申しましたが、ほかの地区の方からも、前はよく聞こえていたのに、今は何を言っているのかほとんど聞こえないと言っています。金屋地区や清水地区の方には確認をしておりますが、吉備地区の藤並、田殿、御霊の方に聞いたら、聞いた人全員が聞こえにくくなったとおっしゃっておりました。ですから、私は確認をされていないのではないか、改善をされていないのではないかと思ったわけです。

答弁では、町内各所で聞き取り調査を実施して、環境整備を行ってきたとのことですが、以前より聞き取りにくくなっていることは事実です。せっかく多額のお金を投入してアナログからデジタル化に改修したのですから、よく聞こえるようになるのが当たり前ののに、以前より聞こえにくくなったということは、多額のお金を投入した意味がありません。

また、この設備に対して先ほどの先輩議員も言っておりましたが、令和4年度に762万1,000円の保守点検料が予算計上されております。聞こえにくいのに予算計上して支払われることについては、我々議員もそうですが、町民の方も納得できるわけがありません。町長の見解をお聞かせください、

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど同僚議員の質問にもお答えをさせていただきました。

令和3年度に完成してから、総務課挙げてそれぞれの地域へ聞き取り調査に行ったという報告を受けてました。その中で、また聞き取りにくいという地域があるようでございますので、ぜひまたその地域に案内をさせていただいて、必ず解決の方法があると思いますので、解決の方向へ向けて進んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろ

しくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

6番、星田仁志君。

○6番（星田仁志）

ありがとうございました。とにかく、聞き取りやすくなるのが大事なので、再度点検をしていただいて、対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、先ほどの答弁で屋外放送が聞こえにくい場合は、電話応答サービスやスマートフォンアプリ、メール配信サービス、ホームページなどの配信を行っているとのことですが、それは違うのではないかと思います。

まず、屋外放送が聞き取りとりにくい場合は、聞き取りやすくするのが先決ではないでしょうか。どうしても屋外放送が聞くことができなかつた方に対して、そのようなサービスで情報提供を行えばよいのだと思います。ただ、私もそうなんです、そのようなものを苦手に行っている人も多いのではないかと思います。ですから、まず屋外放送がよく聞こえるように改善してってください。

それと、いろいろなサービスを行っていることはチラシを配布して広報しているとのことですが、広く町民に浸透していないのではないかと思いますので、再度広報などにより周知徹底していただくよう、よろしくお願いします。これについての答弁はもう結構です。

3点目の全国学力・学習状況調査及び新体力テスト実施状況調査についての再質問をいたします。

答弁では、学力・学習状況調査については、中学生の国語が県平均と同じであったが、全国平均と比較して特に低いとのことでした。また、小学生では、国語、算数ともに県平均、全国平均を下回ったとのことでした。今後の取組として、特に国語の授業力向上を図りたいとのことなのですが、小学生の算数についても県平均、全国平均を下回っておりますので、国語と同様に授業力の向上を図っていただきたいと思います。

ところで、まず今回の各学校の調査結果状況表を頂けるのかお伺いします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

調査結果の状況を頂けますかということなんですけども、町内には児童生徒の少ない学校もございます。公表することによって個人が特定される場合もありますし、また本来の目的ではなくて、学校のランクづけをされて競争心をあおると、過度な競争をあおるといような結果ともなり得ますので、公表は控えておりますので御理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

6番、星田仁志君。

○6番（星田仁志）

ありがとうございました。

文部科学大臣は、調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとのコメントを出しております。調査結果状況表を頂けないのは、学校と教育委員会の意向なので仕方ありませんが、今回の調査結果を十分踏まえて、今後の指導に役立てていただきたいと思いますのでお願いしておきます。

次に、体力テストの結果ですが、中学生の男子は全国平均、県平均を下回っているが、小学生の男女及び中学生の女子は、全国平均、県平均を上回っているとのことでした。これは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、これも文部科学省の報告ですが、子どもの体力はここ10年ほどの間に一部の種目や年齢でやや向上している兆しが認められているが、依然として多くのテスト種目では、20年ほど前に比べると極めて低い水準のまま推移しているとのことでした。原因として、一般的に体を動かすことの重要性を軽視する風潮や、体全体を使った遊びやスポーツにかかわる時間、仲間を確保することが難しくなっていることが考えられると言っております。

私も最近、みんな集まって外で体を使って遊んでいる子どもを見かけなくなってきました。また、運動会などを見に行くのですが、肥満の子どもが以前と比べて少し多くなってきたようにも思います。これは塾へ行ったり、家の中でゲームなどをして体を動かさないことが原因になっているのと、夜更かしをする、朝寝坊をして朝食を食べない、栄養バランスの偏った食事を取る、そういった誤ったライフスタイルを身につけた子どもが肥満になりやすいと言われております。適度な身体活動が心身の健康に様々な効果をもたらすことは既に確認をされていることです。

この問題は、学校だけではなく教育委員会や保護者なども一緒になって教育上の効果や影響に十分に配慮しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

このことについて、最後に教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

星田議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、体力・運動能力の低下はずっと言われているところでございます。特に最近では、コロナの影響で運動不足というのもあります。これから、子どもたちや保護者の皆様と協力して、体力向上、運動能力向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

6番、星田仁志君。

○6番（星田仁志）

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、星田仁志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時24分

再開 11時35分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順3番 4番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、4番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。4番、椿原竜二でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今回が2期目初めての一般質問であります。思い返せば4年前、初めての議会で一般質問の通告をなかなかよう出さずに戸惑っているときに、先輩議員が背中を押してくださり、前回も通告を出して4年間、16回の定例会全てで一般質問を行うことができました。2期目も1期目と同様、今回は無投票ではありましたが、しっかりと責任感を持って邁進してまいりますので、皆様の御指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、通告いたしました三つの項目について一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、パートナーシップ制度についてであります。

最近、あらゆるところでSDGsという言葉をよく見かけると思います。これは、持続可能な開発目標で、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であります。

2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が同意した持続可能な開発のための2030アジェンダという中で掲げられております。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されております。日本では、目標5のジェンダー平等を実現しようという項目が特に課題とされております。世界ジェンダーギャップ報告書によると、日本はジェンダーギャップ指数が153か国中121位で

ありました。ちなみにG7の中では断トツ最下位であります。

現在、日本におけるLGBTQの割合は、調査機関や調査方法によってデータのばらつきもありますけれども、少なくとも3%という報告がされております。3%ということは、有田川町は35人学級ですから、1クラスに1人はいらっしゃるということで、自分の性に違和感を持つ人が決して少なくないと言えます。偏見や差別を恐れ、家族や友人、職場の同僚や上司に打ち明けることができない人が多く存在するということでございます。

数年前までは、有田川町もそうですけれども、多くの申請書類や手続を行う際、ほぼ性別が問われ選択をするというのが当たり前のように行われておりました。しかし、一定割合で自分の性に違和感や戸惑いがある方がいらっしゃるということも認識され、和歌山県では昨年10月より各種申請書類の4割で性別欄を廃止しております。少しずつではありますが、セクシュアル・マイノリティへの理解は社会で広がりを見せている中で、今回、パートナーシップ制度について一般質問を取り上げさせていただきました。

このパートナーシップ制度というのは、地方自治体がLGBTQなど性的少数者カップルの二人を、法的な拘束力はありませんが、婚姻と同等であると証明する制度であります。これは2015年11月に東京都渋谷区、世田谷区での施行が始まりで、2022年1月4日時点で147自治体、人口カバー率で43.8%にまで導入自治体が広がっております。

また、昨年12月7日に東京都の小池知事が、2022年度内に制度を導入すると東京都議会本会議で表明いたしました。東京都全体で導入されるようになりますので、2022年度内に人口カバー率は50%を超える予定となっております。

そこでお伺いいたします。本町のパートナーシップ制度に対する認識と、今後の必要性や方針をどのように考えているのかお聞かせください。

二つ目は、男性の育児休業についてであります。

現在、日本では少子化が進行し、人口減少の時代を迎えております。少子化の急速な進行は、労働力人口の減少、地域社会の活力低下など、社会経済に深刻な影響を与えるものであります。一方で、子供を産み育て、家庭生活を豊かに過ごしたいと願う人々は、男女ともに、また期間の定めのある労働者においても多いにもかかわらず、こうした人々の希望が実現しにくいという現実も見られております。

そういった中、男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知、意向確認の措置の義務化など、育児・介護休業法の改正が行われました。令和4年4月1日より3段階で施行されますけれども、改正内容はこういったものなのか。

また、本町の男性職員の育休取得の実績をお伺いいたします。

三つ目は、パソコン・タブレットの活用についてであります。

小項目1として、新型コロナウイルス感染症の影響で計画が前倒しとなり、急速に進められたGIGAスクール構想、小中学生一人1台のタブレットが整備されておりますけれども、臨時休業など非常時におけるタブレット持ち帰り学習の準備状況はいかがでしょう。

また、現在こういったタブレットの活用事例があるのかお伺いたします。

小項目2として、令和2年12月議会で予算を可決いたしました。新型コロナ対策用のリモートアクセス用パソコン、これは導入から約1年が経過しましたが、使用用途や実績についてお伺いたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、パートナーシップ制度についてのお尋ねがありました。多様な性の在り方やセクシュアル・マイノリティの問題につきましては、正しい理解の促進を図っていかねばならないと考えております。

まず、パートナーシップ制度は、法的に婚姻が認められない戸籍性別上同性のカップルに対して証明書を発行し、婚姻カップルと同様な権利やサービスを与える制度であり、性的少数者の権利を守り、差別を禁止する上で重要な制度の一つだと認識しております。性の多様性の理解をさらに広め、性的マイノリティの人々の生きづらさを軽減し、誰もが生き生きと自分らしく生きることができる社会とするためにも非常に有効な制度であることから、全国的にもこの制度を導入する自治体が増えてきているものと考えております。今後は、パートナーシップの導入に向けて、先進事例を参考に研究していきたいと思っております。

次に、2点目の男性育児休業についてでございますけれども、令和4年4月1日より3段階で施行される育児・介護休業法の改正内容でありますけれども、第1段階といたしまして、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、第2段階として、産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得、第3段階として、育児休業取得状況の公表の義務化によるものと認識しております。

この議会において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置として、非常勤職員が育児休業の取得条件であった在職期間が1年以上という要件を撤廃・廃止させていただきました。

また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備として、妊娠・出産を申し出た職員に対する育児休業制度の周知、相談体制の整備について、条例の改正（案）を上程させていただきます。

また、当町では、既に女性職員だけでなく男性職員、会計年度任用職員用にそれぞれが受けられる子育て支援、休暇等をまとめ周知し、個別に相談できる体制を取っております。男性職員の育児休業実績は1名であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

G I G Aスクール構想は、当初、2019年度から5年間かけて順次整備する計画でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、オンラインを活用した授業や学習への必要性が高まったことから前倒しで導入され、本町でも昨年度末に整備を完了いたしました。

この構想の本来の目的は、教師がデジタル教材を活用した授業を行えるだけでなく、一人一人の反応や考えを把握できるため、よりきめ細かな双方向型授業を実施できるようにするということでもあります。今年度に入り、まず初歩であるタブレットの扱い方や入力の方法から始め、今ではあらゆる教科で活用できるようになってきています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休業となったときには、できるだけタブレット端末を活用することとしており、朝の会での健康観察から始まり、オンライン授業で順番に本読みをしたり、教科書の問題を解いたりして、いつもの授業のように行っています。また、宿題を配布し、タッチペンで回答を書き込んでクラウド上に提出など、できる限り学びの機会を確保するように努めているところでございます。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナ対策用のリモートアクセス用パソコン、これは以前、議会に認めていただきまして10台購入してございます。使用用途は、感染症の予防と感染拡大を防止するために在宅勤務を命じられた職員への貸出し用であります。使用実績は、令和3年8月から9月に10名、本年1月からのこの第6波と俗に言われるところで12名の職員へ貸出しを行い、在宅勤務で使用しているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、パートナーシップ制度についてですけれども、基本的に前向きな答弁をいただけたと感じています。再質問はもう1点だけにしておきます。

ここで質問しましたけれども、恐らくこの制度を導入したからといって、どんなメリットがあんねやと感じている方は多いかと思えますので、再質問で少しでも理解が広がればと思っております。例えば、紹介させていただきたいんですけれども、生命保険の受取人氏名であったり、賃貸契約における理解、クレジットカードの家族カード作成、携帯料金の家族割引、家族で利用可能な会社の福利厚生など、民間企業でも様々なサービスというところが期待できます。

そういった中で、今回質問したのも、もちろん、こういったサービスのために導入すべきだとか、考えていかなければいけない、そういうふうなことを言いたいわけじゃないんです。一番大切なところで言いますと、当事者の御本人たちが受け入れられていると感じてもらえることが一番大切ですし、重要なところだと思っております。

様々な問題が発生していますけれども、例えば、住宅の入居が拒否されてしまうであったり、また病院で病状説明に同席ができない、入院や手術の同意書にサインができない、また病院で面会ができないといった問題がたくさん出てます。ほかにも災害時であれば、情報の紹介ができない、避難所や仮設住宅を同一世帯として利用ができないといった残念な事例というのは多々発生しているわけでありまして。やっぱり婚姻関係でなければできないこと、受け入れてもらえないことはたくさんあるんです。

そういった中で、和歌山県ではパートナーシップ制度を取り入れたということは表明しておりませんが、昨年10月から同性カップルも県営住宅の入居ができるようになったと聞いております。

そこで、建設環境部長にお伺いしたいんですけれども、有田川町に町営住宅があると思えますけれども、この有田川町の町営住宅というのは同性カップルでも入居はできるのかお伺いたします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

お答えします。

現時点では、同性カップルの入居は難しいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

そうですね。今の状態では難しいのかなと僕も考えております。

今回これを打合せする中で、基本、教育委員会の教育部長といろいろ打合せをさせていただいたんですけれども、人権担当ということですから、これも人権だけの問題ではなくて、教育部門だけではなくて、本当にたくさんの部署で影響が出てくるころだと思っています。例えば、住民課であれば性別欄を廃止するかといったところでたくさん、本当に多くの部署にわたってくるのかなと思いますけれども、仮にこのパートナーシップ制度というのが導入できれば、有田川町の町営住宅も同性カップル入居ってできるようになりますか、部長。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

住宅条例の中に、基本は親族でなければならないということです。その中で、町長の承認を得られれば入居できるという項目がありますので、パートナーシップで町長が認定するという事は、町長が承認したと考えられますので、入居できると考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

パートナーシップ制度というのは、冒頭も触れさせていただきましたけども、地方自治体がLGBTQなど、性的少数者カップルの二人を、法的拘束力はないですけれども、婚姻関係と同等であると認める制度であるので恐らくいけるのかなと思っています。本当に様々な方がいらっしゃいますから、多くの方々が住みやすい、そんなまちになればいいなと期待しております。

それでは2項目め、男性の育児休業の再質問に移らせていただきます。

答弁いただきましたけれども、今回上程されている議案もあります。議案第29号の有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてという形で、今回、議案も上げていただいております。

これについて、条例が改正されるということは、もちろんいいことですし必要だと思っています。前向きに進めてくださるんだろうという理解をしているわけでありましてけれども、一つ言っておきたいのは、条例が改正したからといって、簡単にこれで解決しないだろうなど、恐らく共通認識を持ってくださっているだろうと思うんですけれども、男女問わずにワークライフバランスがとれた働き方ができる職場の環境というのは、条例だけの話ではないんですよ。いかに全部署が男性でも当たり前のように育児休業が取得できるといった風潮といいますか、空気といいますか、そうい

ったことが一番大切になってくるのかなと思っていますけれども、これから庁舎内でこれに対してどのように取り組んでいくのか、部長の答弁、考えをお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

椿原議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、条例を改正したからといって、すぐそれを行使できるかといったらなかなかそうじゃないと思います。全てのことに言えることなんです、それが普通になることが大事なんではないかと思います。

もちろん、それには条例を整備するという形にはなるんですが、まず、この町の職場環境の中で育児休業、もちろん産休もそうですが、産休、育休、そしてまた復帰したら、子どもが小さいうちは時短、そういう方に働きやすい環境を、またそれによって異動なり何なりに支障がないように徹底してやっていきたいと思います。町がそれを示すことで、またそれが普通になって、また民間へも年月かかるとは思うんですが、それが波及してくると思います。

過去には、普通じゃないことでも、今普通になっていることというのがあると思います。まず、町から態度を示して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

部長、答弁ありがとうございます。本当に一緒といいますか、いい思いを聞かせていただけたな、理解していただいているなと感じました。

部長も先ほどおっしゃいましたけれども、昔は当たり前ではなかったけれども、今は当たり前になっていることって本当に多いと思うんです。僕は今32歳で、14年前に普通の民間企業に入社しましたけれども、その頃ってちょうど女性の社員が育児休業を取るというのが当たり前のように行われてきた、ちょうど切替わりのタイミングぐらいでした。なので、僕らより少し上の先輩方というのは、当時は、女性は結婚すれば寿退社するというのが当たり前のように言われてたんです。けれども今、それはどんどん時代とともに変わってきて、女性も結婚して、出産して、育児して、その後きっちりと社会復帰ができる、これが本当に当たり前ようになってきていますから、男性職員についても、男性の方についても、これが当たり前になってほしいなとそういったことを願っております。

部長からもちらっと答弁いただきましたけれども、確かに公務員の方々が率先して真っ先に行っていくのは大切だと思います。これから課題になってくるのは、民間の

企業さん、そこは本当に男性の方がまだ育児休業を取られたら会社としてしんどいよ
と
思っている方はたくさんいらっしゃると思いますけれども、こども波及をしっかりと
させていかなければいけないところですから、地元企業への啓発活動というのは、何
か考えていることとかあればお示しいただければと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

まだ具体的には考えてはいないんですが、とりあえず町の中で、そういう形の中で
やっていますというのを示せる状態になってから啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。しっかりと進めていただけるように期待しております。
ちょっと思ったより時間があれなんですけども、次に最後、パソコン・タブレット
の活用について再質問させていただきます。

答弁の中で、オンライン授業で順番に本読みをしたりというところで、オンライン
授業を開始しているといった答弁だったと思うんですけども、これは学校別で大きな
差というのは発生していないのかお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校間でも情報共有し、研修等を一緒にやっていますので、学校間では差は出ていな
いと認識しています。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

発生していないという答弁でありました。そういった中でももちろん、ということで
あれば、全ての小中学校でオンライン授業がすぐにスタートできるといいますか、行
うことができるという環境が整っているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

環境は全て整っていると考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

それであれば、今回、コロナの濃厚接触者になってしまって、けれども子供は元気いっぱい、元気だけど登校ができないといった子供であったり、またコロナの感染が怖くて登校したくないといった方がいらっしゃれば、本人や保護者の希望というものもありますけれども、それがあれば学校現場で、学校で授業を行って、そういった子供は自宅でオンラインで授業を受けるといったことを組み合わせたハイブリッド授業というのは可能でしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

今、既にコロナ不安で休まれている方、濃厚接触等家族の方が感染して休まれている方、そういった方もいらっしゃいます。そういった方には、既にもうハイブリッド型で授業をオンラインでつないで、家でそれを取り組んでもらうというようなことも一部で実施しております。これからも、全ての学校でできるように、また保護者の希望も伺いながら、できることからやっていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁の中で一部というところがありますから、恐らくできるところとできないところもあるのかなと認識しています。

僕も保護者の方からお話をいただいたんですけども、そういった子供が感染症が怖くて登校させたくないよと言ってる方の声も聞いているんです。なので、恐らく教育委員会として、初め大きな差は発生していないというような答弁でありましたけれども、ここって発生しているという事実はあるのかなと僕は認識していますし、そこはもちろん、学校によって得意、不得意といった様々な職員さんもいらっしゃいますから、すぐに全て解決できるというのは本当に難しいところもあるのかなと思いますけれども、ここは教育委員会と学校というのがしっかり連携を行って、手をつないで、教育委員会の方々にもしっかり汗をかいていただいて、全力で取り組んでいただきたいと思います。そういった要望だけしておきます。

小項目2のリモートパソコンについてですけども、これは総務政策部長ですか、誰もが使える状況になっているのかというところが心配になっています。使える方と使えない方がいらっしゃるのではないのかといった不安もあるんですけども、これは誰もが使える体制でしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

貸出し用のPCに関しましては、セキュリティの問題とかありまして、今、自分の机にあるパソコンを家庭から在宅でリモート操作するという形になります。机の上にパソコンがあって、それを使っている職員については、Wi-Fi環境もあるんですが、全て使えます。仮に町長が、濃厚接触者、不意のことであって家庭でということになったら、町長決裁というのを家庭から十分できる体制にはあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

心強い答弁ありがとうございます。

町長もできるということで安心いたしました。言い方は悪いですけども、全世代いんな、誰もが使える環境は大切ですし、町長はたけているなどその辺思っています。特にパソコン・タブレットに関しては、もっともっと再質問で深いところを質問していきかけたんですけども、時間の都合もありながら、そしてこの後、同僚議員が後ほどDXという観点から、もっと深い質問をしていただけたと思いますので、私はこんなもんにしておこうかと思っております。

町長に最後、前回、私が1期目の一番最後の一般質問でも、また3月になって当初予算であったりそういった議論をしたいなど言わせてもらいましたけれども、こうしてこの場に立たせていただいて、またこういった議論ができるのは本当にうれしいですし、ありがたいなと感謝の思いでいっぱいですし、まだまだそれこそ町長と一緒にまたもっともっといいまちを一緒につくっていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

1時10分から再開いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時06分

再開 13時09分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順4番 2番（栗山昌之）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、栗山昌之君の一般質問を許可いたします。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

改めまして、午後に入りまして最初の質問ということで、私も当選というか議員になって、このバッジを頂いてからまだ40日ちょっとぐらいですので、全くの初心者でございます。失礼な言い方をしたりとかいろいろする場合もあるかも知れませんが、これは御容赦いただきたいと思っております。

それと、先ほどお昼休みにネットで調べてみますと、ウクライナ軍の兵士がもう1,300人亡くなったということで、ここで謹んでお悔やみ申し上げます。もちろん、ロシアの兵士についても何人か亡くなっているんですけど、数を調べておりませんので申し訳ないんですけど、併せてお悔やみ申し上げたいと思います。

それでは、私の通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、職員のコンプライアンスについて質問させていただきます。

私も元公務員です。職員の方々も常に法令遵守を行っていると思うと固く信じております。しかしながら、和歌山県職員が平成19年5月、酒気帯び運転で免許取消しとなり、その後、職場への報告もなされず無免許となり、その方が令和2年11月8日、無免許運転で逮捕され、令和2年12月7日、懲戒免職となりました。また、令和3年9月、三重県で運転免許証の更新忘れによる無免許で公用車運転を行い、マイナンバーカード申請時に期限切れが発覚した事実もありました。さらに、令和4年1月9日、奈良県御所市の市議会議員が、免許停止期間中に車を運転したとして現行犯逮捕されました。最近では、東京都議会議員が無免許運転を行い、辞職勧告決議案を提出されましたが、しばらくして最終的に辞職した件もございます。

これらの例のように、意図的に行ったものや失念等によるものもあると思います。当然、意図して行ったものは厳しい処分を受けて当たり前だと思うのですが、うっかり等により違反を行うものも含めての防止策として、和歌山県では常勤職員だけでなく会計年度任用職員、非常勤職員まで、運転免許証の提示を求めて確認を行っている聞いております。この運転免許証の提示や確認は費用がかかるものではございませんから、管理者のわずかな手間ですべて防止できるものだと考えております。

町としてどのような対策を講じておられるのでしょうか。また、この行為については、町から給料や報酬をもらっている者全般に通じて同じと思っておりますので、議会も同様だと思っております。

それともう一つは、公用車における出張時の公用車管理部での飲酒運転、酒気帯び運転防止のためのアルコールチェックをどのように行っているか、町長にお答えいただきたいと思っております。

次に2問目として、町道の白線・横断歩道の再塗装について質問させていただきます。

現在、国道・県道・町道の白線が消えかかっている箇所が非常に多くなっております。路面の改修や掘削の工事に併せて各線の再塗装を行うことが経費の削減になるとも思いますが、しかしながら、側線、センターラインのほか横断歩道や横断歩道の手前のひし形マークが見えなくなっている箇所が非常に多くなっていると感じています。以前の議会でも何度も先輩議員方が白線の再塗装について議論がされていると思いますが、予算の都合での順番待ちで行っているとの回答であったと思います。

そこで、建設環境部長にお尋ねします。通常、町道での白線の耐用年数はどれぐらいと考えておられますか。当然、使用頻度によって変わってくると思います。車が多く通る道、あまり通らない道、それによっては変わってくると思いますが、平均的な耐用年数はどれぐらいでしょうか。

それと、町で管理している道路の総量はどれぐらいかということをお聞きしたいと思います。そして、その総量に対して工事単価を掛けて耐用年数で割ると、年間必要な経費が算出できると思いますが、予算は計上されておりますか。

各線の横断歩道の関連塗装については、交通安全上、絶対に必要なものと考えております。そこで町長にお聞きします。道路交通法第38条では、信号機のない横断歩道で人が横断しようとしているとき、停車しなければならないとなっておりますが、2021年JAFの調査では、全国では30.6%しか停車しないとなっております。和歌山では18.4%、有田川町としての数字は出ておりませんが、かなり低いパーセンテージだと思います。このように交通安全を推進するためにも、ぜひとも国道、県道も含めて横断歩道等交通規制関係の舗装については、公安委員会宛て、強硬な要望を、また、町内の国道・県道の白線についても、県に対して要望をどのように上げていただいているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に第3点として、小中学校のDX・デジタルトランスフォーメーション、結局はデジタル化ということについてお尋ねいたします。

昨年度、今年度で学校のDX化についてはかなり機器等の整備がされていると感じます。これは、先ほど先輩議員が質問していただきましたGIGAスクールの関連にもなると思うんですけども、整備されている状況だと思います。しかし、ソフト面やデジタルの教育が充実しているようにはあまり聞いておりません。新型コロナの蔓延により、各教育現場ではリモート教育の実施や新しい教育方法の構築をしている学校の紹介など、マスコミを通じて報道がされております。

そこで、教育長にお尋ねします。当町では、各学校でどのような教材づくりやシステムづくりが行われているか、また、近隣の市町と共同開発や研究がどのように進んでいるかお聞かせください。

また今、小学校へ通う児童のランドセルの重量はどれぐらいですか。私たちが通学

していた時代から50年以上もたっていますが、教科書もB5サイズからA4サイズになり、年間上下巻の分冊ではなくなっているものも多くあると聞いております。参考にお聞きした家庭では、1年から3年生で約4キロ、これはランドセルだけではなくて中へ詰めたとときの重さなんですけども、と聞いております。これはかなりの負担だと感じております。この負担軽減のため、今配られているタブレットを利用して、電子教科書をするということはできないでしょうか。

何冊もの教科書の一つのタブレットにすることにより、解消できるのではないかと考えます。既に家庭への連絡や宿題プリントをタブレットで行っているところもあると聞いております。我が町では、子どもは宝物という考え方に基づいて育成に力を入れていると感じております。通学時の児童の負担軽減や家庭との連絡調整にタブレットのフル活用を行ってほしいと思います。教育委員会の考え方をお示してください。教育部長に、今後の教育におけるDX計画をお示しいただきたいと考えております。

次に、4点目といたしまして、財政削減や収入増対応についてお尋ねいたします。

財政の支出削減については、業務のDX化が必要と感じております。そこで町長にお尋ねします。今後の業務のDX化計画についてお示してください。

また、町民への各種通知や納税通知など、数日の差で何回も送付されていることがあると聞いております。町民に対しての通知はなるべく集約して、通信運搬費の削減を行ってはいかがでしょうか。

また、歳入については、ふるさと納税の充実を行っていただきたいと思います。近隣の湯浅町では50億円となっており、有田川町の2.7億円との差が大きいと感じます。この50億円と2.7億円というのは、インターネットでの調べで出てきた数字です。誤差があるかもわかりませんが、その辺は御容赦いただきたいと思います。なお、財政削減については、議会でも同じだと思えます。

今回の私のマニフェストの一丁目一番地では、議員定数の削減、議員報酬の改定とも述べさせていただいているんですが、それに関連もいたしますが、今後、全員協議会や議会運営委員会、議会活性化調査特別委員会等、町当局が連携して検討を進めていくようお願いしたいと考えております。特に議員の報酬に関しましては、財源支出とも十分関係しておりますので、協力して改善を図っていくようお願いしたいと思えます。

有田川町特別職報酬等審議会委員についても、十分議会の知識を得ている委員の選出をお願いしたいと思います。議員定数については、次回選挙まで長い期間ということで、長丁場での検討になると思うんですが、これは議会で検討していく項目だと考えておりますが、報酬等については早い段階でいろいろと検討も可能だと考えております。協議会等への議員参加も一つ考えていただければありがたいと思えます。

最後に、総務政策部長にお尋ねします。平成29年に作成されております第2次有田川町長期総合計画についてですが、この計画の中に37の施策が示されております

が、どの施策が目標を上回り、また下回ったかお教えいただきたい。

また、目標に全くかけ離れたものとなったものなどについては、その理由もお示しいただきたい。

計画であり、目標として設定することは重要で、仮に目標達成できなかった施策や全く設定とは違った結果のものもあると思います。しかし、第2期有田川町まち・ひと・仕事・総合戦略の32ページ、第4章、総合戦略の推進に当たっての(1)で記載されているように、PDCAサイクルの確立、これはPというのは計画策定、Dというのは、実施のDです。評価、これがチェック、見直し、アクションということで、それをそのサイクルで的確に実施してほしいと思います。

さらに、第2次有田川町長期総合計画の後半分について、今、策定が進んでいると思いますが、副町長にお聞きします。どのような方針で策定は行われているのか御返答願いたいと思います。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の職員等の出張・通勤のコンプライアンスについてでございます。

全国的に見ても、無免許で運転をしていた事案、また飲酒運転による交通事故が発生しております。職員の運転免許証の確認については、オートマ限定免許の取得者が増えていることもあり、新規採用時に免許証の確認を行っております。チェック体制の構築についてでございますが、職員の運転免許証は令和4年度より定期的に一斉確認を行っていきたいと考えております。

また、公用車使用前のアルコールチェックにつきましては、令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行され、運転前後の運転者に対して酒気帯びの有無を目視確認や酒気帯びの有無を記録し1年間保管、また、10月より運転前後のアルコール検知器を用いた確認などが義務化されますので、各課等でチェック体制を整え、実施していきたいと考えております。

次に、2点目の町道の白線・横断歩道の再舗装についてでございますけれども、横断歩道等交通規制関連の舗装については、公安委員会に要望し、町内の国道県道の白線についても県に要望してまいりたいと思います。白線の耐用年数、町道の総延長など詳しくは建設環境部長に、3点目の義務教育のデジタル化につきましては教育長、教育部長に答弁をさせたいと思います。

次に、4点目の財源削減や収入増の対応についてでございますが、今後の業務のDX化計画につきましては、経費の削減、業務の効率化のため、各部署において順次デジタル化を進めているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、ウェブ会議の回数も増加してきております。このことは、移動時間や手間を省けることによる効率化、また交通費等がかからなくなり経費の削減にもつながっております。

有田川町では、DX推進方針を策定し、各専門部会も立ち上げております。業務の効率化及び町民の利便性にもつながるよう各専門部会において協議を重ね、各種手続や申込み、手数料等の支払いなどのデジタル化も検討しているところであります。

また、町民に対しての各種通知を集約して通信運搬費の削減を行ってはとのことをごさいますけれども、年1回送付しております町税の口座振替通知を、本年12月の通知の際、町民の方々にお知らせした後に、令和5年度より取りやめる予定となっております。その他にもものについても集約や取りやめの検討を行い、経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税につきましては、議員がおっしゃるとおり、近隣市町と比較すると、当町は低くなっています。寄附金の増額を図り、財源の確保にも努めるため、令和3年度より職員体制を強化し取り組んでいるところでございます。令和3年度につきましては5億4,500万円、前年対比113%を見込んでおります。令和4年度におきましても、ポータルサイトの追加導入、返礼品提供事業者及び返礼品の増加、特色ある返礼品の開発などに取り組み、さらなる寄附金の増額に努めてまいります。

議員報酬及び定数につきましては、全国的に見ますと、いわゆる平成の大合併以降も定数は減少傾向にあります。統計調査・地方公務員給与実態調査の調査結果によりますと、町村に区分される自治体における議長、副議長を含む議員数の平均は、2008年以降減少を続けている状況にあります。

県内自治体を見てみますと、ここ数年において、議員定数の削減を行った議会が見受けられます。議員定数の削減につきましては、メリットとデメリットがあると思っております。メリットは、意見がまとめやすく議事が簡素に効率的に進められ、効率的な運営ができること。選挙において、従前より多くの支持を必要とすることになり、それだけ広域的なものの考え方をするようになること。一番明らかなのは、削減すれば経費節減になると思います。デメリットは、少数では意見の偏りが起きやすくなり、各常任委員会や特別委員会、それに広域的な議員構成に人員が不足する懸念があること等が思い浮かびます。

議員報酬の検討も含めて、議会機能に支障を来さないという観点から、議員の方々に議論や検討をお願いするところであります。私のその会に立会いもしくは参加せよというのであれば、喜んで参加させていただきたいと思っております。

次に、5点目の第2次長期総合計画の実績につきましては、総務政策部長、副町長に答弁をさせたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

それでは、私からは2点目の町道の白線・横断歩道の再塗装についてのうち、白線の再塗装についての御質問にお答えいたします。

議員御質問の白線の耐用年数につきましては、設置場所の交通量、通行車両の車種により異なりますので、一概に何年とはお答えすることができません。

現在、有田川町が管理する道路の総延長は約760キロメートルあり、そのうちアスファルト舗装済み道路は約347キロメートルとなっております。財政厳しい中でございますので、その全てに対応することは難しく、担当課としましては、区画線の中でもセンターラインを優先的に補修していきたいと考えております。その場合の経費としましては、費用総額は1,600万円と見込まれ、耐用年数を平均して7年と仮定した場合は、毎年の補修費用に約200万円から300万円と見込んで予算要求しているところでございます。

現状の対応といたしましては、町道については、町職員によるパトロールや地元要望等を踏まえ、限られた予算の範囲内ではありますが、交通量や緊急度、危険度の高い箇所から優先的に、交通安全対策としての効果が図られますよう順次施工しているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育のデジタル化の取組につきましては、国は当初、令和6年度までにデジタル化を進め、GIGAスクール構想を完了する予定でありましたが、コロナ禍の影響によりその流れは加速され、本町でも昨年度末に一人1台の端末整備が完了しました。その端末を活用することにより、魅力ある授業づくりと学習内容の改善を図りたいと考えております。

具体的には、カメラ機能を使つての観察やドリル学習、生徒同士の意見交流や共同編集など多くの活用方法があります。今は、既にそれぞれの学校でICT推進教員を中心に研究し活用するとともに、他の学校とともに研究会や報告会を開催し、その活用方法について共有しているところであります。近隣町との共同開発や研究につきましては、来年度から有田地方教育委員会連絡協議会におきまして、共同研究指定校を定め、研究していくこととなっております。

次に、児童のランドセルの重さはとのことですが、議員がおっしゃるように、昔と比べ非常に重くなっております。当日必要なものを全て携行すると最大約5キログラムぐらいになるかと思っております。これにつきましては、持ち物が過重になることで

身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念や、保護者等からの配慮を求める声が寄せられていたために、文部科学省は各学校における実際の工夫例として、家庭学習で使用する予定のない教材等について、机の中などに置いて帰ることを認めており、本町でもそのような対応をしております。

デジタル教科書につきましては、文部科学省は令和6年度から本格導入を目指し、昨年4月、学習者用デジタル教科書実証事業を開始しました。本町の学校も実証事業に参加しており、活用研究を進めているところであります。

今後は、デジタル教材のいいところをどんどん取り入れていきたいと考えております。また、せっかく配備されたタブレットでありますので、授業だけではなく家庭との連絡等、活用できるところはフルに行っていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

今後、進化する情報化社会の中で活躍する人材を育成するために、特に重要となってくるのが情報活用能力であり、その社会に対応できる人材を育てることが大きな目的であると思います。このたびGIGAスクール構想によって一人1台の端末を整備することができました。現在、各学校で工夫を凝らしながら活用していただいています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により臨時休業となったときには、オンライン授業等、できるだけタブレット端末を活用することとしています。学校の授業においては、端末を使った授業だけではなく、子どもの表情をうかがいながら、また考えを察知しながら行うことも重要で、そういった点では従来の対面授業と端末を活用した授業をバランスよく併用していくことが大切と考えています。

また、端末の活用は授業の面だけではなく、御家庭との連絡・報告等にも活用できると思います。できる限り他方面での利用を検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の御質問のうち、長期総合計画についてお答えさせていただきます。

平成29年度から令和8年度を計画期間とする第2次長期総合計画を策定しています。令和3年度が本計画の前期計画の最終年度であります。令和4年度、来年度が後期計画のスタートの年であります。

後期計画の策定に当たり、事業の評価・検証を行いました。37の施策について、

住民アンケート結果や実数を用いて、目標達成、目標に達せずも改善、変化なし、目標に達せずの4段階で検証を行いました。高齢者・地域福祉の充実、上下水道の整備、消防救急体制の整備、安心安全なまちづくりなど、10項目は目標達成でありました。

また、年間転入者数を成果指標としている交流促進と定住支援、地域での交流や中学生海外研修などの国際交流の推進が図られていると感じる住民の割合を成果指標とする地域交流の推進、国際交流の推進、行財政運営の効率化など、13の項目で目標に達せずという結果でありました。要因といたしましては、少子高齢化による人口減少問題が多く、まだまだ今後、全体的に事業を進めていかなければならないものと考えております。また、今回の検証結果では、新型コロナウイルス感染症の影響も少なからず出ていると考えております。

P D C Aサイクルの実施につきましては、議員おっしゃるとおり、P D C Aサイクルを実施し、実効性の高い効果的な事業の展開を、限られた予算の中で進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

それでは、栗山議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

先ほど総務政策部長も申し上げましたとおり、全体ではまちづくりは進んできておりますが、まだまだ課題は山積しているところでございます。人口減少、高齢化は、特に山間部の地域で進んでおりまして、住民アンケート結果におきましても、地域別に見ると、全体的に吉備・金屋地域の平野部では、はいと答えてくれた割合が高く、金屋・清水地域の山間部では低いという結果でございました。このことを踏まえて、後期計画を策定しております。

さらなる安心安全な暮らしを守るまちづくり、子育て環境の充実、医療福祉サービスの充実、文化スポーツの振興、産業・観光の振興、住民参加によるまちづくりを進めるとともに、今まで以上にそれぞれの地域の魅力や特徴を最大限に生かし、吉備・金屋地域を中心とする平野部では、生活環境基盤の整備などを進め住みよいまちづくりに、また金屋・清水地域を中心とした山間部におきましては、農林業の活性化や観光交流を促進する地域資源を生かしたまちづくりを進め、誰もが安心安全で住んでよかった、そして長く住み続けたいと思えるまちづくりを進めなければならないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

第1の質問事項についてなんですけども、人のふり見て我がふり直せという言葉があると思いますけども、これと同じくよそでチェックをやっているというのが、気づいた時点で我が町でもきちっとチェック体制を整えていくというのが大事だと思います。

先ほども町長がおっしゃっていましたが、10月よりアルコール検知器を用いた確認が義務化されるということなんですけども、これについてもなるべく早くしていただいたらいいんじゃないかと思うんですよ。というのは、結局、アルコール検知器を購入されるにしても、経費は早く使うだけの話で、余分にかかるわけではないと思います。

それと、やはりこういうことはあってはならないと思いますが、無免許運転とかいうことで処分されることのないようにしていただきたいと思いますので、十分確認等を行うような形で進めていただきたいと思います。さっき言いましたアルコール検知器というのは、早めることはできませんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、うちも今年度の予算をやりくりしながら、アルコール検知器、全部買おうかと思ったんですけど、在庫がなくて今ちょっと四苦八苦しているところです。できる限り早くアルコール検知器を手に入れまして、体制を整えたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

それと、通勤のためとかいうことで運転免許、大抵どれぐらいの期間でチェックをかけようと今考えておられますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員の質問の中にもDXを活用せえ、デジタルを活用せえということでありますので、1回確かめたら期限が分かると思うんで、それに準じて期限切れ、更新をちゃんとしてるかというのを確かめていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

期限切れももちろんそうなんですけども、途中でということがあるから、例えば年度当初は必ずチェックする、確認するだけで済むとは思いますが、そういうような格好で進めていっていただきたいと思いますので、その辺はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

その事あるごとにとというか、運転の都度、免許証をばっと見られるという形、もちろん免許証というのは常時運転するときには携帯していくのが常でございますので、そのような体制をつくっていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

次に2番なんですけども、建設環境部長、これ7年で割ったらと先ほどおっしゃっていただいて、それはよう分かるんですけども、200万円から300万円の白線の予算というのは計上されていますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

令和4年度の予算におきましても、交通安全対策費というところで、工事請負費で総額522万6,000円計上させていただいております。この中には、ガードレールやカーブミラーの設置等も含まれております。

また、この交通安全対策事業で足りない部分は、道路維持費の中から区画線を引くようにしております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

500万円のお金の中にガードレールとかを含んでおられるというのはよう分かるんですけども、私の言いたいのは、白線だけで二、三百万円必要やという状況やと思うんですよ。ですから、それだけの予算計上をして財政に要求にしていってほしいとは思っております。だから、それで余ったお金、もしくはいろんな関係の工事で費用が余ったとすれば、前倒しというような形でなるべく施工していただきたいと思っております。

というのは、何のために言うてるのかと言えば、安心安全ということで有田川町はうたっているんで、その辺を少しでも危険な部分を削除しようということで前向いて

進んでいっていただきたいと思います。当然、ガードレールがなくていいというわけではないので、ガードレールも欲しいんですけど、何メートル整備するのにどれぐらいかかるよという予算の積算根拠というのをきちっとした上でお願いしたいと思います。どうですか、それで二、三百万円というのは、今年いけそうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほど申しました交通安全対策費にしても、道路維持のお金にしましても、はっきり言いまして積み上げているものではございません。ある程度の枠を確保して、地元からの要望、職員によるパトロール、その中で必要なところに割り振るものでございまして、当初予算のときに一応は枠組みを決めておりますけども、その中はガードレールが必要な場合はガードレール、その辺は自由に流用して使っているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

これは要望になりますけども、要求する段階では、もうこれを積み上げて要求していただくようお願いしたいと思います。

これは要望ですけども、あと町長、お願いしたいんですけども、公安委員会とか県に対して横断歩道というところでの塗装というのは、物すごく強烈に要望していただきたいと思います。今見たら、さっきも言いましたように、実は写真でも持ってこようかと思っていたぐらいなんですけども、ひし形は見えないわ、どこからどこまでが横断歩道なのか分からんところが町内でも各所あると思いますので、またこれを改善する経費というのはどれぐらい要るかというのも含めた中で、先ほど部長にもお願いしたんですけども、要求していただけないかと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もう毎年のように横断歩道、あるいは信号機についても、公安委員会とかそこらへ要望はしています。あんまり悪いところについては、もうすぐ直してくれているように思いますんで、また改めてそういう箇所があれば、特にそこだけ早くしてくれというような要望をこれからも続けていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

次に、義務教育のデジタル化なんですけども、今、デジタル化されたタブレットを使ってどのような授業とか形態がされているんですか。先ほどちらっと同僚議員が質問されている中では、ハイブリッド、言うならば授業をしながら、通信をしながら授業をされているとも言われてますけども、どれぐらいの学校が果たして対応できているのか。することが可能というのではなくてできているのか、実際やったよとかいう部分を把握しておられましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

タブレットを活用した授業というのはほぼ毎日、ほとんどの学校で活用はしていると思っております。ずっと1日中使うというのではなしに、何かの科目で活用はしていただいていると思っております。

それと活用の仕方についてもいろいろとございます。カメラを使った観察であったりとか、共同の編集をしたりとか、皆の意見を出し合うとかいろいろな活用の仕方がありますんで、それぞれの学校で工夫を凝らして活用していただいていると思っております。

それとコロナの関係で休業となったときには、オンラインで欠席している方が授業を家で受けると。一部の子が家で受けるというハイブリッド型の遠隔・リモート授業ですけども、これについてもまだ実際にやっているところは一部でございます。環境は整っていると僕らは思っております。あとは先生方にいろいろと技術共有をしていただいて、推進教員を中心にこれからさらに活用していただくように言っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

部長、環境が整っているんは、もうそれはそれでええんやけども、結局、それを使えなんたら意味ないので、使えるようにして欲しいと思うんですよ。今、パーセンテージを言ったんですけども、多分出てこないと思うんですけども、そのパーセンテージが大事じゃなくて、皆が使えるように。だから少なくともやって、これはできたよ、できなかったよとかいうような状況は把握して、前向いて進んでいていただきたいと思うんです。

それと、タブレットでの教科書というのはどうやるのかというのもお聞きしたいんですけども、今さっき、これは教育長のお答えの中にあっただのかな。一部教科書を学

校に置いてというようなイメージの言葉がありましたけども、本来、教科書というのは全部持ち運びして自分の周りに置いて、そういう環境で行うもんやと思います。多分置かれているのは、よく聞くのは、音楽の教科書やとかそういうものは学校で保管というのは、文科省からでもOKは頂いているのでそうしているということなんですけども、家へ帰って音楽のことをしたいよというときでも使えないこともあります。ですから、基本というのは、置いてもいいよではなくて、持ち帰っていくような格好というのが原則だと思います。やむを得ずそうしているんだと思うんですけども、それは重量の関係でそうしているんだったらお門違いやと思うんで、一度タブレットでの教科書やとかプリントとか教材を、なるべくタブレットで使ってとかいう状況での構築をしていっていただきたいと思います。

それは環境としてWi-Fiがないところは困るよという意見もあるとは思いますが、結局Wi-Fiでのつながってる部分だけではなくて、オフライン、切った状況、宿題なんかやったらデータを入れてやりなさいよと。集約するのは学校へ来てからつながればできるというようなこともありますから、そういうような状況の中で、家庭環境の問題ももちろんあるとは思いますが、全てオフラインでうまくいくとは思いませんが、そういうことも含めた中でいろいろ検討して、研究していただきたいと思うんですけども、その辺の研究をしていくとかいう意図はあるかどうかをお聞きしたいんですけどもいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

今、各学校にICTの推進委員というを置きまして、それぞれ情報交換を定期的にしていただいて、またそれぞれの学校でどういった活用をしているかということも、各学校が活用例としてその研究会で発表していただいて、相互に情報交換をしているところです。

それでこれから、先ほども言いましたデジタル教科書の話もありましたけども、デジタル教科書も、今先ほど教育長が答弁したように、一部試験的に国からも配布されて、それも活用しております。これについては、デジタル教科書のいいところは多分にあると思います。拡大したりとかいろんな観察等について、それぞれ活用はできると思っています。

これからこれをどうしていくかというのは、また国の方向も出てくるかと思っておりますけども、それとこれの活用方法、いろんなオフラインでも、オンラインで活用できる環境の整っていない児童生徒もいらっしゃるんで、今も工夫してオフラインで課題を与えたりとかいったことも実際行っておりますけれども、いろんな意味で報告とかそんな家庭への情報提供であったりとかもオフラインでできることでございますし、いろんな意味で活用できるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。せっかくあるものですから、フルに活用していただきたいと思います。一応そろえたよというだけでは意味がないものだと思いますので、その中でどう前向いてやっていくかということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、そこにもDXというのはかかるんですけども、財源削減、それと、言うならば収入増ということで、収入増については総務政策部長がふるさと納税のことを多くしていく方策を考えていただいているということなんですけども、もっと何とかならんのかいというような格好では思います。やはり産業の関係もあると思うんですけども、いろいろどんなことができるんかという部分で、どういうところが魅力あるのかというものを探して、ふるさと納税で収入を上げれば、いろんなところに財源を回せると思いますので、その辺どんなことをプラスで考えてやるかというのがありましたら、お願ひしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

ふるさと納税につきましては、以前、ほかの議員からも質問があったところです。近隣を見ますと、有田市、湯浅町、これと歌山でナンバー1・2、全国でも上位へ入る、うちの額についても、全国的にはそれでええんかなって思っているわけじゃないんですが、全国的には上位にランクされている額だと思います。

実際のところ、有田市、湯浅町と有田川町、何が違うんよというところから今スタートしてます。その中では、ポータルサイト数でありますとか、業者さんの数でありますとかいうのを、着実に令和3年度から体制を整えていただいているところです。その結果、見込みで13%程度、去年よりも上積みされた寄附額というのが見込まれているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

確かに湯浅町、有田市は多くてということなんですけど、例えば高野町なんかも多いと思うんですよ。これは一時問題にもなりましたが泉佐野市ですか、あそこなんかでも新たなことでいろいろ考えておるとお思いますので、もちろん産品だけではなくて、これは有田川町にふるさと納税しようかと思うようなものをいろいろと考えて

いつていただきたいと思います。今でも考えていつていただいているとは思いますが、皆の知恵や総力を合わせて検討していつていただきたいと思います。

やはり産品だけではなくて、話に聞くと、コンサートのチケットだったりとか、イベントがあるんで、とかというような話も聞きますので、いろんな方面に多岐にわたると思いますので、その辺も含めて検討していただいたらと思います。これはもう要望だということ置いていただいたらと思います。

次に、長期総合計画なんですけども、ぶっちゃけ話、どれがよかったのよ、どれがなってないよというのは、もう少し公表していただくような格好でできないもんだろうか。言うならば、自分らのやったことをもう一回どうよというのを見直したというのは、こうこうで見直したというのを町民に対してしっかり出していつていただきたいと思うんで、その辺の出し方というのはどんなものでございましょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

計画立てたら、それを町民がどう捉えているか、またどこが改善されたかというのはできる限り公表していく向きで頑張ります。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

開けた町という格好での情報公開というのは十分していつていただきたいと思います。これはもう要望ですので、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、栗山昌之君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 3番（本下雅敏）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、本下雅敏君の一般質問を許可いたします。

本下雅敏君の質問は、一問一答形式です。

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

ただいま議長に一般質問の許可をいただきました、3番、新人の本下です。よろしくお願ひします。

コロナウイルス対策について。オミクロン株の感染者及び濃厚接触者の療養体系について、保健所から検査結果、陽性とみなされた自宅療養を選択した場合、当座の生活必需品は保健所から速やかに届けられていますか。

また、濃厚接触者の方も同様に物品を届けられていますか。

これをお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

本下議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの対策についてでございますけれども、新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者の対応につきましては、全て保健所で業務を行っているところでありますけれども、新型コロナウイルスに感染した場合の療養体系については、本人の希望と病状で総合的に判断し、療養場所については保健所において決定することとなっております。

具体的には病院への入院、これは熱等が出れば、基本的には和歌山県はもう全員入院という方向で来ちゃってんけど、オミクロン株で物すごく感染者が増えたんで、今もう全員病院施設が賄えないということで、基本的には病院への入院、それから宿泊療養施設、これはホテルを借り入れております。それと自宅療養と、この三つになっておまして、療養期間については、基準が10日間となっております、病院に入院した場合は、医師や看護師により健康観察を行うこととなります。

宿泊療養施設については、24時間看護師が待機しており健康観察を行っております。自宅療養の方については、毎日1回、保健所から依頼を受けた医師が電話で健康観察を行います。濃厚接触者については、自宅での待機となりますが、待機期間は7日間となっております、保健所において毎日健康観察が行われております。

次に、自宅療養を選択した場合の生活必需品につきましては、本人の希望により、保健所より食料品と衛生用品が配布されることとなっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

ある方によると、物品の届けが遅延しているという苦情がありました。担当部長からお願いできますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

本下議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

生活必需品につきましては、保健所に確認いたしましたところ、感染された方には御希望を聞きまして、必要であれば食料品や衛生用品が業者より届けられているところでございます。ただ、県内1か所の配送業者から宅配にて届けられるために、3日ほ

ど時間を要したりするというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

先ほど町長から、濃厚接触者については7日間という話がありましたが、物品が届けられているのは実質、陽性と判断された後、6日間たってから物品が配送されたというお話も苦情も言うてきていただいていますので、それについてはどういう考えをされているのでしょうか。担当部長、お願いします。

○議長（森谷信哉）

本下委員、その件は県の対応になりますので、町の対応のほうの質問をよろしくお願いいたします。

担当部長、答えられますか。

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたとおり、保健所でそちらのほうは対応していただいております。ただ、私の福祉保健部のほうには苦情は届いてないんですけれども、そういう苦情等々多ければ、また保健所と相談しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

3番、本下雅敏君。

○3番（本下雅敏）

答弁ありがとうございます。

町民に沿った対応をしてもらいたいと思っております。お願いですけれども、これからも手厚い介護をよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、本下雅敏君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時12分

再開 14時25分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

○議長(森谷信哉)

続きまして、14番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番(増谷 憲)

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は再びこの場に立って、町民の皆さんの願いを届けられるということに一番うれしく思っておりますし、この4年間、一生懸命議会活動等にも頑張っていく所存でございます。どうか議員各位、一緒になって頑張っていこうではありませんか。

さて、質問に入る前ですが、まず同僚議員も発言しておりましたけれども、ロシアによるウクライナ侵略で尊い命が犠牲になっています。ロシアは、どんな理由をつけても正当化はできません。人類全体の生存を脅かす犯罪行為であります。直ちにロシア軍は撤退し、対話による解決に踏み切るべきであります。

そして、軍事には軍事での対応とか、日本も核兵器を持つべきだという主張もされておりますが、核兵器は絶滅だけを目的とした凶器の兵器であります。そして、軍事対軍事では戦争の拡大だけあります。被爆国の日本は、核兵器の使用を断じて許しておりません。核兵器禁止条約を日本も直ちに批准すべきだということを申し上げ、そして一日も早く平和的な解決になるよう申し上げまして、一般質問に入ります。

私は今回、三つの問題で通告を出させていただきます。

まず第一問は、風力発電、太陽光発電の問題についてであります。

風力発電・太陽光発電施設に関わって、建設用地を地権者からどのような条件で購入し、または賃借しているかを質問するわけですが、まず有田川町内の地域における2018年4月以降、風力発電施設の建設申請数について調べられたり、また把握されておられれば答えをいただきたいと思っております。

二つ目に、既設の風力発電や太陽光発電施設、また計画中のものを含めて事業者は用地を購入しているのかお聞きしたいと思います。

三つ目に、これからが大事な問題点ですが、地上権を設定した土地に風力発電や太陽光発電施設が立っていないかどうかであります。

四つ目に、地上権を設定している土地の発電施設において、今後、問題点が予想されることへの認識はありますでしょうか。

五つ目に、今後発生する可能性のある問題への対応が求められてくると思っておりますがいかがでしょうか。

六つ目に、電源開発と大和エネルギーのDREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電3、200キロワットの11基の計画ですが、この間の審査委員会や知事の意見として厳しい意見が相次いで出されているのは御承知のとおりでありま

すが、その後、この計画についてはどのようになっているのか教えていただきたいと思ひます。

次に、新型コロナ対策についてに移ります。

新型コロナ問題であります、同僚議員も質問されておりました。まず、新型コロナ感染での町内の影響について伺ひますが、この間の感染状況と併せて対策、保護者が感染もしくは子どもが感染して仕事へ行けなくなった場合の対策はどのようにされておひますか。

先ほどの同僚議員の答弁で、妊婦さんへの届出が出れば、マスク1箱をお渡ししてあるということもありました。また、発熱すれば登校・登園を控えていただひているという答弁もありましたが、また商工会への相談件数、その内容とそして社会福祉協議会での福祉資金の貸出し状況、件数と金額ではどのようになっているでしょうか、示していただきたいと思ひます。

二つ目に、県のPCR検査などをも含む検査体制の現状と実績はいかがでしょうか。

三つ目に、感染者が減ってきても、早期発見のためには恒常的な検査体制が必要であります。県の無料PCR検査期間をさらに延長し、簡易検査キットの購入も含めて補助体制はどうでしょうか。

四つ目に、ケア労働者の処遇改善の問題であります。民間保育所と学童保育指導員、会計年度任用保育士などには処遇改善されることになりましたが、正規保育士には適用しないということでありまひます。これは予算質疑でまたお聞きしますけれども、そこで介護労働者の場合どのようになっているかでありまひますが、これは県の管轄でありまひすから、現状としてどのような対応になっているのかお聞きしたいと思ひます。

次に、3問目として、有田地域の経済を揺るがす民間企業の撤退問題についてであります。

有田市にあるENEOSホールディングスと歌山製油所が、旧東亜燃料ゼネラル石油であります、全国に10か所ある中で、と歌山製油所を来年10月をめぐに事業をやめると発表いたしました。やめる理由は、ガソリン需要の低迷、施設の老朽化、また閉鎖や統合すればガソリン補助金を出す制度があること、他の製油所と比べて競争力が低い、国内の石油製品の需要は2040年度には半分になると予想を立てているからであります。

しかし、ENEOSが撤退すれば、経済的にも雇用の面でも大きな影響を受けるのは間違ひないでしょう。新聞等での記事を見ますと、今、県の製造品出荷額の約2割、有田市においては9割を占めておひると言われておひます。また、雇用面で昨年の4月段階で全体的に影響を受ける雇用者数は何と9,348人、製油所自体の従業員は447人、関係先の協力会社が34社あつて900人の影響、製油所の従業員はそのまま他の部署への異動となりまひすけれども、下請関連の34社は他の業務をやっているとはいへ、ENEOSの仕事の比重が高く、希望退職を募つたり廃業に追ひ込まれる

企業も出てくるのではないかと心配しております。

今、こういう状態の中で、県や有田市、経済産業省、ENEOS事業所が集まって協議会も開催されておりますが、現時点での事業所側の撤退についての説明はどのようになっておりますでしょうか。

二つ目に、仮にENEOSが撤退することになれば、影響を受ける事業所数と雇用者数の把握はどうでしょうか。

三つ目に、経済的な影響額の把握はどうでしょうか。

四つ目に、有田郡市の中にある企業だけに他人事とは考えられないと思いますが、中山町長の認識を再度伺っておきたいと思っております。

五つ目に、関係している有田市や有田郡の町長、和歌山県、ENEOSとのこの間の協議内容はどうでしょうか。

六つ目に、1市3町がまとまって雇用の確保と経済対策をどう求めていかれるのか。また、下請関連企業の従業員のために、町内かもしくは有田振興局内に相談窓口を設置するなど対策が必要ではないでしょうか。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の風力発電、太陽光発電問題についてでありますけれども、まず2018年4月以降の風力発電施設の申請件数につきましては、それ以降に施設が完成したものは23基であります。環境影響評価中のものは四つの事業計画がありましたが、1事業が撤退し、現在、三つの事業計画で計38基となっております。

次に、用地の購入や地上権設定につきましては、風力発電や太陽光発電に係る土地の確保は、購入、賃貸、地上権設定のいずれかになると思っておりますが、地上権の設定だからと特段の問題が発生するとは考えられません。民間事業者が行う事業でありますので、そのことについては調査はしておりません。

次に、今後発生する可能性のある問題につきましては、環境影響評価や保安林解除申請等において審査・指導がなされていますので、事業者の責任において対応するものと考えております。

次に、白馬山系に計画中の二つの事業につきましては、中紀第二ウインドファーム事業は環境影響評価の準備書の手続が終了し、評価書の作成段階となっております。DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業につきましては、方法書の手続が終了し、準備書の作成段階となっております。

次に、2点目の新型コロナ対策についてでございます。

和歌山県内では、年末には新規感染者も激減しましたが、年明けから全国でオミク

ロン株の感染が広がり、第6波に突入いたしました。湯浅保健所管内でも同様に、1月中旬から新規感染者が増加傾向にあり、現在も多い状況であります。町民の皆様には、防災無線放送、ホームページ及びアプリにより感染予防のお願いをしているところであります。

小学校が臨時休業となり、保護者の方が子どもの世話をを行うために仕事を休まなければならないようになった場合の対応といたしましては、国が小学校休業等対応助成金制度を設けており、学校を通して保護者の皆さんにお知らせをしているところであります。

商工会への相談件数と内容につきましては、商工会によりますと、経済産業省の事業復活支援金とまん延防止等重点措置による県の営業時間短縮要請協力金に関する相談が増えているとのことであります。相談件数といたしましては、事業復活支援金が70件程度、時短要請協力金が30件から40件程度で、そのほか借入れに関する相談も数件受けているとのことであります。

社会福祉協議会の福祉資金の貸出し状況につきましては、有田川町社会福祉協議会によりますと、令和4年2月25日現在で226件、1億2,051万円とのことであります。

次に、県のPCR検査なども含む検査体制につきましては、和歌山県においてワクチン・検査パッケージ等促進事業に係るPCR検査等無料化事業により、感染リスクが高い環境にある等のため感染に不安を感じる県内在住者にPCR検査や抗原検査を無料で実施しているところであります。令和3年12月22日以降、準備の整った事業所から順次開始し、令和4年3月4日現在、和歌山県内で81事業所で実施中で、検査数におきましては、3月3日時点で2万6,000件と聞いております。

次に、恒常的な検査体制、県のPCR検査の延長と検査キットの購入の補助につきましては、和歌山県では3月6日にまん延防止等重点措置が解除されましたが、終息するには至っておりません。

また、オミクロン株の異変ウイルスの市中感染も報告されていますので、県に3月31日以降も無料のPCR検査を実施していただけるよう要望したいと考えております。検査キット購入の補助金については、現在、予定はございません。

次に、ケア労働者の処遇改善についてであります。ケア労働者は介護・看護・保育などの現場で働く方々で、例えば福祉・介護職員の処遇改善としては、現行の処遇改善加算と特定処遇改善加算が事業所の形態や職員の配置要件等により算定可能となっております。

また、今回、これらに加え、国はコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、対象の介護福祉サービス事業所や障害福祉サービス事業所に、福祉・介護職員の処遇改善を図るための介護職員処遇改善支援補助金及び福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を交付するとしております。介護・福祉につきましては、各事業所から県に申請され、交付金は県からの支払いの委託を受けた国保連合会が各事業所に支払うこと

になっております。現在、県では事業所からの報告を受付中であり、国の交付スケジュールにのっとり交付を進めているとのことであります。

次に、3点目の有田地域の経済を揺るがす民間企業の撤退問題についてでありますけれども、今年1月25日にENEOS株式会社が行った記者会見によりますと、国内石油製品の構造的な需要減退や、アジアを中心とした国際競争の激化に加え、今般の新型コロナウイルスによる急激な需要減少等、石油精製販売事業を取り巻く様々な環境を総合的に勘案した結果、製油所・製造所の生産・供給体制の再構築が急務と判断し、和歌山製油所の精製、製造及び物流機能について、2023年10月を目途に停止することを決定したとのことであります。

次に、影響を受ける事業所数と雇用者数の把握につきましては、ENEOS本体の従業員は約450人については、ほかの事業所への転勤となると聞いております。また、協力会社で組織する和協会には34社が参加しており、約900人の雇用に影響が出る見込みであります。このうち有田川町内には、ENEOSに約50人、関連企業に約100人の方がお勤めであると聞いております。

また、有田川町商工会が今回の影響について、会員宛てにアンケート調査を行ったところ、3社から回答があり、直接的・間接的な影響が出始め、状況を不安視しているとのことであります。

次に、経済影響額の把握についてでありますけれども、有田市の記者会見によりますと、固定資産税をはじめとする税だけで数億円規模になると伺っております。また、有田市における製造品出荷額約5,000億円のうち90%以上を占めるとのことでありました。ENEOS、東燃の撤退は、有田市だけの問題ではなく、有田地域全体にとって非常に大きな問題であります。

私としても、この一報が届き、すぐに情報収集に努めるよう指示を出したところであります。戦後80年近くの歴史を持つ和歌山工場は、有田地方の経済を地域とともに支えてきました。近年、エネルギー供給の転換期を迎えており、同社の撤退は一企業の存続に関わる重要かつ難しい判断であったと考えております。有田地域にとって、大きな痛手になることは間違いありませんが、雇用問題を中心にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、関係している首長や県、企業と協議している内容につきましては、関連企業の雇用問題を中心に、有田市や県、商工会をはじめ政財界とも連携しながら、鋭意協議を進めているところであります。また、跡地利用につきましては、ENEOSが主体となり、和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会を立ち上げ、去る2月25日に第1回目の会議を開いたと聞いており、県の商工観光労働部や有田市長、海南市長、経済産業省の担当者らがメンバーとなっているようであります。会議では、バイオマス発電などの電力事業やバイオ・エタノールの製造などのアイデアが出ているとのことであります。

次に、1市3町での雇用確保・経済対策、有田振興局に相談窓口をとのことでございますけれども、議員御指摘の点につきましては、ENEOS和歌山製油所の所在地である有田市をはじめ各町や有田振興局、県企業振興課、商工会などと連携しながら、雇用の問題を中心に対策を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問をさせていただきます。

まず、風力の問題なのですが、地上権設定の問題について再度質問させていただきます。

いろいろ調べていきますと、山口県で出している長州新聞の記事が載っていたんです。ここに地上権を設定すると大きな問題が生じる可能性があるという指摘の記事なんです。これで見ますと、2021年1月15日の長州新聞であります。地上権設定で、土地を購入して風力発電施設を建設した場合について述べているんですが、地権者から土地を買収する場合、35年から50年という長期間のスパンで土地を自由にでき、地権者は契約解除できませんけれども、事業者は採算が取れなくなれば一方的に契約を解除でき、しかも風車の撤去費用は地権者や最終的に地元自治体にも押しつける可能性があるということでもあります。

全国の風力発電FIT申請の件数と申請地筆数を見ると、2018年3月の件数がずば抜けて多いわけです。それは同年3月までは、3年以内に土地の本契約の書類を提出すればよかったです。それまでは土地所有者の書面がなくても申請ができていました。しかし、2018年4月から、地権者の同意が必要となりました。そして、2018年3月の申請地の総筆数5,842筆のうち5,457筆、何と93%が日本風力エネルギー関連会社であります。これは、いわゆる上の企業が、今うちの町内でもゴルフ場の計画をしている業者の上部企業の関連です。この風力会社は、全国の7か所から9か所で同じような計画を立てて、ほとんどの地域で住民の反対運動を受けております。それで、駆け込みで高い買取価格で得ようと進めていると専門家は指摘しているわけです。そして、事業者が大多数の住民には知らせないで、一部の地権者を囲い込んで事業を進めているのが特徴であります。問題は、全国の風力発電事業者と地権者との契約の多くは、地上権設定契約になっていることが分かってきたところ指摘しているわけです。

それで現在、土地を取得するには、一つは売買契約で買う場合、二つ目は借地という賃貸契約の場合があります。そして三つ目として、この地上権設定の問題があるわけです。この中で、地上権設定をした場合、事業者に非常に強い権利が与えられます。

各地の地上権設定契約書を調べると、その設定期間が35年から50年の長期になっています。FITによる買取価格制度の20年と準備期間や工事期間を入れて事業者は反対運動の影響を受ける期間を見込んで、長期間その土地を自由にできる必要があるためであります。地上権を設定されますと、地権者はその期間は解除することはできません。そして、仮に稼働して事業の採算が取れなくなったら、他の事業者に転売することも、事業ごとに譲渡することも、さらに一方的に撤退することも可能だということでもあります。

一方、用地の固定資産税は地権者が払い続けることになります。また抵当権の設定も可能で、事業者が風力発電施設などの施設を抵当に入れて、銀行からお金を借りることも可能になります。そして一番問題なのは、地上権設定契約書の中に倒産隔離の条項が入っている場合であります。これは、例えば台風が来て風力発電機が壊れて、修理費用がかさんで事業の採算性が取れなくなった場合、事業者は勝手に撤退でき、風力発電機の撤去費用は地権者や地元自治体に押しつけられる可能性があるということでもあります。

ある地域の契約書には、地権者が事業者に請求できるのは、事業者が持つ責任財産の範囲内であり、その他の財産には一切手をつけられない。地権者は、責任財産以外の財産に対して差押え、その他の強制執行の手続の申立てを行う権利をあらかじめ放棄する、このように書かれている場合すらあるわけです。ですから、地上権を設定されていないか聞いたわけでありますが、地上権設定の把握をされていないのなら、ぜひともつかんでいただきたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

地上権を設定しているかどうかということは、地権者の意向も公表していいのかわか聞かなければいけないし、役場で調べることではないと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ところが、新温泉町は違うんですよ、ちゃんと調べてるんです。

兵庫県の新温泉町でも、有田で計画している同じ業者が巨大風力の計画をしております。令和3年6月議会で地上権の設定があるかどうかについて議員が質問されております。そのとき、地上権設定契約という契約書をもって代理の業者が地区を回ったと執行部が答弁しているわけです。1平方メートル当たり50円を支払うという計画らしいですが、ぜひとも新温泉町でちゃんと調べているわけですから、これは町にも影響してくる問題なので、ぜひとも調べる必要があると思いますがいかがでしょうか。

か。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

その新温泉町のも書類を持って回ったという話だけで、設定しているかどうかまでは調べているのかどうかそこも分かりません。いろいろまた勉強したいと思います。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ちゃんとそういう前向きな姿勢で取り組んでいただいているので、当町も地権者とか町にも影響がないようにしていかなければならないという立場で考えれば、調べる必要があると思います。町長、確認したいんですがどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、部長が答弁しましたがけれども、できるだけ可能な限り、また部長と相談して調べていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、ゴルフ場が計画している風力発電事業者の下請業者の合同インベストメントなんですが、この会社は資本金10万円でありますよね、確認したいんですが。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そこまで確認しておりません。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これは、ちゃんとホームページに載っておりました。最近では、もうそのホームページを削除したのかな。それにはちゃんと載せておりました。資本金10万円で従業員1人と。これを特別目的会社と言うんですが、大企業であっても、このような企業をつかって銀行からの融資を受ける仕組みをつくり、お金を借りて事業をするわけがあります。

しかし、台風などで風力発電が稼働できなくなれば、売電収入がなくなります。そうなりますと、債務超過の可能性も当然出てきますよね。その場合、事業から撤退す

ることも出てまいります。その際、地上権設定契約で倒産隔離の条項が入っていれば、事業者は責任財産としてインベストメントの場合、出資した10万円だけを負債に充てればいいと。それ以上の財産を失うことはなく計画倒産し、壊れた風車はそのまま山積みされることとなります。今、風車1基当たり原状回復費用は約3億円と言われております。10基設置しているとすれば、30億円になります。

地上権設定契約では、この費用を地権者が負担していくこととなりますが、事実上不可能であり、町や県が税金で負担しなければならないか心配するわけであります。こういうことが容易に予想される中で、この地上権設定、大きな問題だと思っておりますので、ぜひとも認識をしっかりとっていただき、こういうことがないように対応していただきたいと思っておりますが、町長、再度お願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、風力を何か所も計画しているんですけど、非常に反対の人もあって、この第二ファームについても非常に県の意見書というような厳しいものがある、なかなかそれはできんのかなと思います。

先日も来たんで、これはもう全ての住民の合意がなかったらこの計画は成り立ちませんよということも業者にも申し述べております。住民の反対する施設であれば、できる限り町も協力をさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、これは直接通告を出してないんですけども、うわさとして入ってきたんですが、今質問している風力事業者の事務所の問題なんですが、この事務所を町内に構えるということで町に説明に来たというんですが、これは本当でしょうか。それで、どんな内容であったんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町内のある場所に事務所を構えます。人が常駐するのかどうかというところまでは聞いておりません。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

その場所はどこですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ここではお答えできません。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

調べたら分かることなんで調べていきたいと思います。とにかく風力はいろんな課題が出てきます。きちっとその都度その都度対応していただきたいと思います。

次に、新型コロナ対策であります。1点目の社会福祉協議会の福祉資金の実績をお聞きしました。やはり借りている状況というのは多いと思いました。県のホームページにも、この経済対策に関わってコロナウイルス感染症に関するニーズ別支援事業があって、20事業があったと思うんですけども、これを見ていくと、今、20事業のうち12事業がもう廃止もしくは中止になってるんです。これでいいのかなと思っているわけですが、こんだけの状況が続く限り、12事業の中にも引き続いてやっていかんなん事業もあるだろうし、その辺も精査していただいて、ぜひ上級機関へ再度延長するよう、もしくは再度復活するよう求めていただきたいと思うんですが、この点はいかがですか、町長。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

生活福祉資金については、また6月まで延長してくれることになっています。また、そのほかの廃止になったことについても、復活してほしいやつがあれば要求してまいります。とにかく生活福祉資金は、6月まで延長してくれることになって、また今も何人か上がってきております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今言いました県のホームページに載ってた20事業のうちの12事業がもうなくなってるんで、この点も含めて上へ声を挙げてほしいと思います。

それで、PCR検査の延長についてですが、ぜひともそういう声を挙げていきたいということでありました。医療に従事する専門家は、感染症対策の基本は、早期診断、早期治療と隔離だとして、そのためには検査をしなければ実態はつかめないと断言しております。そして、今後、経口薬が出てきますので、診断・治療するためのPCR検査がますます重要だとも指摘しておるわけです。改めて、新型コロナの感染が収まっていないので、延長するという事は、ぜひともしっかりと伝えていただきたいと思っています。

それで、検査キットの購入の予定はないということでありましたが、今、検査キットも不足しているとお聞きしていますが、学校で毎日抗原検査をすれば、隔離をする必要がないということも指摘されております。クラスターが発生しやすい学校、保育所、学童、介護施設にPCR検査等を事業者個人負担なしに受けられるよう、こういう点でも関係機関への働きかけがいるのではないかと思います。この点もどうですか、町長。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、県下で何か所かPCR検査を無料でやる場所を開設してくれちゃうんだけど、なかなかその検査キットが入らんとということで中止になったところもあります。これは有効な方法でありますので、できるだけ多くの方に無料でするように県のほうには求めていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

学校でクラスターが発生した場合の対応であります、クラス全員検査が基本になってくるわけでありまして。この全員検査、全国的に見ましてもたったの4%にとどまっている状況だと。これは大変な状況になると思うんですが、まさしく感染対応が求められています。ただ、そういった保健師の体制が今でも大変な中で、先ほどの答弁でも当町からも保健師さんを派遣されているという厳しい状況のお話もありました。ですから、保健所体制の充実も必要なので、ぜひ声を挙げていただきたいと思っております。

それで、学校や保育所でのアンケートで、必要な感染対策の回答が一番多かったのが、感染状況などの情報共有だと指摘されております。そして、学校での感染状況を公表する基準がないことも、この間、国会の質問なりとで明らかになったと言われております。ですから、私は以前質問しましたが、学校の安全計画の中に感染症対策の項目がないから入れよと質問しましたが、まさにこれと併せて公表する基準もつくるよう、関係機関に積極的に働きかけていただきたいと思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

また要望させていただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後の質問に移ります。

E N E O S の撤退問題であります。本当に町長も言われてましたように、寝耳に水で、みんな突然でびっくりしたと思うんですけども、これはもう自己対策しかないという方向に進んできてるなど。あの施設自体をどうするかは全く白紙ですよ。そういう点もあるんですけども、雇用対策で言いますと、ある下請で働いているこの町内の若い御夫婦なんです。子ども二人おって、家のローンがあって、二人とも働いているのは下請。もうこういうことになって見通しが立たなくなったと。どうしていったらいいんだということを知ったり、また昨年度採用された高卒の若い方なんかどうなるのか、また今年採用されたのに、こういう状況の中で採用が打ち切りになったという高校生もいました。ですから、本当に雇用対策は大変であります。

今後の検討会では、和歌山製油所エリアの検討会でいろいろ考えるということですが、この雇用対策、ぜひ町長が本当に頑張ってください、町内の若い方、有田郡市の若い方が泣くことのないよう問うていただきたいと思うんですが、再度確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これはもう有田川町だけの問題ではなくて、もちろん和歌山県もそうですけれども、特に1市3町の問題であります。これは1市3町、これから歩調を合わせて、もちろん県の振興局にも御協力いただきながら、特に雇用問題については相談窓口であったり、雇用のあっせんであったりの方でしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

以上、終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、13番、堀江眞智子、一般質問を始めさせていただきます。

1月25日の議会議員選挙では、無投票で7期目の当選をさせていただきました。

この4年間も増谷議員とともに日本共産党の議員団として、住民の要望にしっかりと寄り添っていきたいと思います。

また今回、ロシアのウクライナ侵攻は、遠く離れた日本の小さな地方自治体にとっても無縁ではなく、みんな心を痛ませている。人道的にも国際法にのっとり、一刻も早く平和的解決を希望し、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、子育て支援として、小学校・中学校入学児童生徒の家庭への支援給付について質問をさせていただきます。

他の市町と比較して質問に入るのは全く申し訳ないのですが、昨年からは有田市では、子どもを育むすばらしさを市全体でどう応援していくかということを考え、結婚から子どもの自立までの各ステージを策定しています。この中で子育て支援策の新規事業として、子どもの入学等を祝福するとともに、育てやすい環境をつくり、子どもの健やかな成長を支援することを目的として、新たに小学校・中学校に入学する児童生徒がいる家庭に入学祝い金を支給しています。金額は、入学児童生徒1人につき10万円であります。

以前、学童保育に関する質問の中で、子育てに関して教育費の保護者負担が大きいことを述べましたが、特に小学校・中学校入学時には費用がかさみます。小学校入学時には、ランドセルや学用品等をそろえなければなりません。また、中学校では、制服や体操服をそろえるのに多額の費用がかかります。子どもが多ければ多いほどその費用が多くなるのです。

東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの調査結果では、思い描く人数より子どもが少ない理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、回答者の6割の上ることが明らかになっています。子育てしやすいまちをテーマとしている有田川町に在住する大人が、子育てや教育にお金がかかるから子どもの人数が少なくても仕方ないという考えとならないように、まず一歩として小学校・中学校入学児童生徒の家庭への支援給付を考えてみてはいかがでしょうか。

そして次に、学校教育に関わって質問させていただきます。

2022年度の全国学力・学習状況調査は、4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されます。県の学習到達度調査は、2学期に小学校4年生と5年生、1学期と2学期の2回、中学校1年生と2年生が実施となります。有田川町独自の学力調査は、1学期に2年生から5年生までを全国学力・学習状況調査と同日に実施していると聞いています。過去の学力調査の結果から、全国・県・町の学力調査のそれぞれの結果に大きな差異はあるのでしょうか。私が学校の先生方にお聞きしたところ、ほぼ同じ傾向にあると教えていただきましたが、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

また、全国学力・学習状況調査を実施すれば、集計結果が学校に届くのが夏休み頃になるので、その前に教員にテストをやらせたり、校内で採点をしてその集計結果を

分析したり、毎日の授業準備と並行しての作業は教員の皆さんの仕事量を増大しているとも聞いております。県や町の学力調査についても、同じように学校で取り組まれているとも聞いておりますから、さらに教員の皆さんの仕事量は増大しているのではないのでしょうか。

学力調査の結果は、学校の一部の状況を把握するものであり、学力の向上は日々の授業によって培われるべきだと考えます。それゆえに、何よりも日々の教材研究の時間が確保されるべきで、学力調査の分析等は集計結果が届いた段階で、その結果を基にして各学校で検討すればいいのではないのでしょうか。学力調査に振り回されるようなことがあるのであれば、それは学力向上にとっても本末転倒と言わざるを得ません。少なくとも町独自の学力調査は一度休憩して、学力向上について各学校がじっくりと協議し、その取組を応援する施策に転じてはいかがでしょうか。

そして最後に、小学校高学年の教科担任制について質問をさせていただきます。

文部科学省が2022年度から小学校5年生、6年生の算数・英語・理科・体育の4教科で教科担任制を導入するとしています。教科担任制実施のためには、3,800名の教員増が必要としています。文部科学省は4年かけて3,800人を増員するとして、2022年度は950名だけの増員となっております。子どもたちの学びを保障する本格的な教科担任制を実施するには、文部科学省の教員増員計画では不十分であります。

その上、2022年度から実施と言いながら、教員増を4年間かけて行うという全くでたらめと言わざるを得ない状況で実施を求めています。ちなみに2022年度教科担任制に関わる和歌山県の増員は10人弱になる見込みであります。たった10人弱の教員の増員で教科担任制を実施するとなると、教員の負担が増大することは明らかであります。教育委員会は、国の教員配置が不十分な中、教員の過重負担にならないように、どのように実施をしようと考えているのでしょうか。

また、ごく小規模校、大規模校では実施の仕方も違ってくると思います。どのような学校でも、子どもにとって同じ条件で教育を受けるということは当たり前のことであります。そうなるように各学校と教育委員会が連携して、教科担任制がスムーズに実施できるよう協議を重ねていくとともに、国に対して大幅な教員の増員を求めていくことを要望いたします。

これで1度目の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の子育て支援についてでございますけれども、有田川町では子育て環境の整備や教育の充実により、子どもを産みやすい、育てやすいまちづくりを目指し

て取り組んでおります。小学校・中学校入学時には経費がかかるところ、これはよく分かっております。経済的に苦しい家庭には、就学援助制度がございますので、該当される方にはこの制度を御利用いただきたいと思っております。つきまして、今のところ入学祝い金制度については考えておりません。

今、よそのまちの一例を出してお話しされたんですけれども、今、和歌山県に30市町村があります。その中ででも教育費にかける予算、あるいは子育て施策、どこにも負けないという自負を持っているぐらい今までも取り組んできました。非常に将来を担う子どもというのは大事であります。そのためには、今年もまた出産時に10万円を祝い金として渡すとか、よそには負けてないぐらい教育予算というのはつぎ込んでいます。その中でも非常に将来を背負ってくれる子どもというのは大事だという考えを持っていますので、今後も子育て施策につきましては、いろんな方向で取り組んでいきたいと思えます。

あとの学校教育については、教育長に答弁をさせたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

学力調査には、毎年行われる全国学力・学習状況調査や和歌山県学習到達度調査がございます。これら学力調査は、児童生徒の学力の定着状況を把握し、課題を見出し、指導方法の工夫・改善に役立てるとともに、個に応じた指導を充実させるために行うものであります。これら学習調査の結果などを参考にしながら、各学校で授業の改善に取り組んでいるところでございます。

また、各学校で学校教育目標を掲げ、それぞれの学校の特徴を生かしながら授業の工夫改善に努めるとともに、学校の裁量で執行ができる町独自の教育活動奨励交付金を活用し、それぞれの学校において創意工夫し、活力ある学校づくりに取り組んでいただいているところでございます。

小学校の高学年の教科担任制については、国は各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進を図るべきであるとしております。有田川町では加配教員が配置されれば、教科担任制を実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

町長に答弁をいただきましたが、私もこれまで議員にならせていただいて、吉備のときから今年で24年になるんですけれども、その間、まだゼロ歳児の保育所のないときから子育て支援、自分も通ってきた道なのでずっと提案をさせてもらって、有田川町では、子育てしやすいまちづくりに一つの助言を、ほんの少しですけれどもさせていただいたということも自負しているんですけれども、その中で、今やはり近隣では、この子育て支援、すごく取り組んでいて、その子育てをどこでするかというような、例えば家を建てるときであったりとか、そういうときにはすごく判断される材料になっていると思うんです。

そのことは承知だと思うんですけれども、そんな中で、今、この有田川町でもこの間の選挙のときなんか町長も感じられたと思うんですけれども、徳田や水尻の辺り、あと植野やらあちこちで家の開発が進んでいて、本当に23年前と比べたら、こんなところにも増えたんか、しかもアパートも増えていますし、その中で若者はそのアパートに住んで、住み心地がよければ結婚して家を有田川町で建てようということを考えると思うんです。

そんな中で、競争ということではありませんが、近隣市町がうちの子育て支援より上のことを考えた場合には、同じようなことを考えて競争していくというのが、子育て支援のまち有田川町として、前には子育て和歌山県一にということも提案させてもらいましたけれども、それが若い方も増えて、子どもも増えていくということになってくると思います。

先日、ある担当課でお聞きしたんですけれども、若い人が家を建ててくれてそこへ住んでくれると、大体年間で10万円ぐらいの税金が上がるという話も聞きましたので、若い人が新しく家を建ててくれてこの有田川町に住んでくれ、また子どもを産んでくれて、その子どもさんが20年後かに自分もこの有田川町に住んでくれるということであれば、すごく人口も増えていくし、この県内でもあちこちで人口がどんどん減っていく中でも、この吉備地区では人口が増えているところでもあります。

紀美野町なんか、この間、子育て応援宣言というのをしました。全部の文章は読み上げませんが、家庭や地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指します。そのため行政の役割を自覚、子育て支援に一層力を入れ、紀美野町で子どもを産みたい、紀美野町で子どもを育てたいとっていただけるまちを目指して、紀美野町子ども子育て応援宣言のまちを宣言するとあります。こういうのが出ていますけれども、本当に今まで有田川町は子育て支援を一生懸命されています。口コミでは有田川町では子育てをしやすいということが広がっていますけれども、それだけではなく、まとまった形で皆さんに広げていくということも大切なことではないのかなと思ひまして、今日は提案させていただいております。また、すぐには言いませんが、ぜひとも子育て支援応援の一助として検討していただけたらと思ひますが、町長、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員については、これまでの議会でもいろんな提案をいただきました。いろいろ無料化についてもそうでありますし、いろんな提案も取り上げさせていただいて、今日まで来ております。

今、有田川町、特にこの吉備地域は町外からもたくさん入ってきてくれています。今でも僕の近所にも和歌山へ夫婦で勤めていて、有田川町で住んでくれている方があります。何で有田川町に住んじゃんの、和歌山へ勤めてるのと言ったら、やっぱり子育てしやすいまちやとか、環境がええとか、いろんな要件を言ってくれます。

最近、また3人子どもを産む家庭が非常に増えてきております。ただ、もちろん入学のときお金が要るというのはよく分かっていますけれども、それだけで果たして子どもが増えるかといったらそうではなくして、環境であったり、インフラ整備であったり、そういうものとも関連しながら生活の場というのを選んでくれているのかなと思っています。

ただ、子育てというのは非常に大事なことであるので、先ほどおっしゃったとおり、子育てというのは地域ぐるみでやるんやって、この間も和歌山で絵本のことでパネルディスカッションがあって、そこへパネラーとして招かれて行って来たんですけども、山根先生といってNHKの有名なアナウンサーやった方も、やっぱり子育てというのは地域でせなあかんということ、それはもう十分承知してますし、また絵本を通じて子育てというのはできるし、いろんな方面で子育てについてはまたみんなと一緒に考えて、一生懸命に取り組んでいかなければならないと思っています。今日の提案いただいたことも、しっかりと心の中へ留めておいて、しっかりやっていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

ありがとうございました。また、おいおいと検討していただきたいと思います。

私も余談ではありますが、選挙の前に徳田の辺りを少し回ってみましたら、今まで畑だらけだったところが新しい家も増えていて、その中でも海南から引っ越してきたというような方もおられて、業者の方が土地の開発をしてくださっているんで、多分買いやすい、そして、先ほど言われたようなインフラ整備、下水道の整備がなされているということも大きなことだと思います。でも、家を建てましたら、共働きでしっかり働いていかなあかんということがありますので、先ほどのような提案をさせていただきますので、またぜひとも御検討いただけたらうれしいなと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

それから、学校教育に関わってでありますけれども、先ほど述べました全国・県・町の学力調査のそれぞれの結果、その中に大きな点数の差異と申しますか、違いというのか、幾つかテストをしますが、その中で差異はあるのかなということをお聞きしたいんですけれどもどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時30分

再開 15時31分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

差異というのは特にございません。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

大きな差異は見られないということであるのでしたら、少なくともまちの学力調査、毎年実施しなくてもいいのではないかと思います。その予算、学校の取組を応援するために、これまでも出してくださっていますけれども、それに使ったらいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

県の行う学力到達調査ですけれども、前回の学習状況調査を受けまして、県の学力もちょっと低下しているということで、県のほうも力を入れたいというような方向で考えております。県の調査のほうも回数を増やせということなんですけれども、子どもたちに過度な影響が出ないように配慮しながら、町の回数も調整しながらやっていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

大きな差異がないという中で、国や町の同じようなテストであるんじゃないかなと素人ながら思ってしまうんですけれども、そのことをそうやってすることに意味があ

るのかと思っております。

各学校というか、先生方も、今もそうちょっと分かりませんが、各々の単元なんかが終わったときには、小さなテストなんかもされていると思うんですね、今でも。そういうのをちよくちよくやっているのに、その町の学力調査も国や県とそろえて大きな差異もないのに、続けていくのに意味があるのかなと思いますので、そのところも今言ってすぐに答弁はできないと思うんですけども、そういうところに無駄なお金を使わずに、今も出してくれている教育のお金にそういうのを足して、もっと子どもたちが実質的に学力が上がるような取組をしてもらいたいと思います。どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、細野正人君。

○教育部長（細野正人）

精いっぱい、その辺は研究して、言われるように過度に差異はないのに何でせんなんのなって、そういうことも子どもたちの傾向とか、そういうことを知るのも必要ですんで、それも併せて考えていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

はい、分かりました。これから、また検討していただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

そして、同時にうちのまちでは35人学級をやったださっているというところがありますが、このコロナで初めの頃に、日にちで分けて登校されて勉強したことがあったと思うんですけども、できるだけ少ない人数で、今もそうですけども、ゆとりのある環境で授業ができることが必要だと思っています。教科担任制の予算が来てないから、教科担任制はその予算が来てからということでありましたし、30人以下学級や教員の増員なども学力向上に実効ある施策であると思いますので、そのことを併せて国に求めていってほしいなと思いますが、教育長どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

今後、積極的に訴えてまいりたいと考えております。

教科担任制につきましては、藤並小学校でもう既に特別な加配をいただいて実施・研究を進めているところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

分かりました。

以上で私の質問を終わらせていただきますので、どうか今までのこの一般質問の件、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 11番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、11番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、11番、今定例会一般質問のとりを努めさせていただきます。

このたび執り行われました有田川町議会議員選挙におきまして、無投票でありましたけれども当選の栄を賜り、再度この議会の上へとお送りいただきました11番、岡省吾でございます。今後とも議員という職責の重さを十分自覚し、さらに研さんを積みながら、有田川町発展に向けて真つすぐ誠実に議員活動を展開してまいりたいと思っておりますので、町執行部皆様をはじめ同僚議員皆様の今後ますますの御指導、御鞭撻を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

それでは、早速、本題に入らせていただきたいと思います。私の質問は、町民の皆さんから寄せられた御意見を基に、ごくシンプルかつ簡潔にお聞きするものでございます。なるべく早く終わりたいと思っておりますので、明確な御答弁を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

今回、私の質問は、地上デジタル放送に関する光ファイバーケーブルの維持管理についてということと、自動車等の通行に関して危険と思われる道路事情についてという、この2点について質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、地上デジタル放送に関する光ファイバーケーブルの維持管理について質問いたします。

今から11年前の2011年、平成23年のことでもありますけれども、テレビの放送が従来のアナログ放送からデジタル放送に完全移行されました。デジタル放送に対応するため、その当時の共聴施設を改修して対応した地域や、しみず地域にあっては、共聴施設を改修しても難視聴地域が数か所あったことから、これを解消するため、清水地区全域については光ファイバーケーブルを整備して対応し、現在に至っております。

情報通信基盤整備として、光ファイバーケーブルを網羅するのに投じられた予算は

約9億円、この財源は国庫補助や起債などを活用して整備されました。当時は、ブロードバンド化を急速に進める時代の潮流にありましたから、その流れにうまく乗せていただき、山間地域においても光ファイバーを利用してのネット環境も同時に整えられたことは、過疎地域における日常生活の格差是正に一役買っているものを思います。そのような背景を踏まえて、以下数点にわたり質問をいたします。

まず1点目に、光ファイバーケーブルの維持管理についてお聞きいたします。一般的なこの維持管理につきましては、町が管理するということでありまして、受益者に負担が及ぶことがないわけでありますけれども、光ファイバーケーブルを修繕する場合には、多額の費用が発生することをお聞きしております。そこで、台風などの災害でケーブルが断線して修繕したケースはこれまで何回あるのか。加えて、修繕に要した費用はどのくらいかかったのかをお示しいただきたいと思えます。

2点目として、清水地域のテレビ加入世帯数の推移はどうかという点をお聞きいたします。事業開始時の契約戸数と現在の契約戸数をお教えてください。

3点目に、加入者の利用料金についてであります。定住と非定住の料金は月額幾らで、年額で幾らになるのか。また、新規に家屋へ光ケーブルを引き込むためにかかる加入分担金は幾らかお教えてください。

4点目に、放送事業を受け持つ事業者はこれまで変わらずに運営に当たられているかどうかをお聞きいたします。

続きまして、自動車等の通行に関して危険と思われる道路事情について質問いたします。これまでたびたび同様の質問をしているところでございますが、再度、その後の進捗状況も含めてお聞きいたします。

1点目に、雑木などの繁茂で見通しの悪い道路事情についての認識と、県に対してこれまでの働きかけはということでございます。私も自動車の運転をしながら常々感じているところでございますが、自生する雑木や竹などが生い茂り、カーブなどで見通しが悪く危険だと思われる箇所があちらこちらに点在しております。

例を挙げれば、岩野河地区の岩倉発電所から谷区への上り口である谷口橋付近までの間の国道は、車の通行に対して非常に見通しの悪い区間であると思われれます。この区間の道路は、思いのほか狭小で交通量も多く、また現在、しゅんせつ工事や治山工事が進められておりますので、大型ダンプなどの工事車両が頻繁に往来することから、地域住民から通行に関しての危険性を訴える声が数多く寄せられているところでございます。

昨年末にも、同付近で大型ダンプと自動車の衝突事故がございまして、皆さんの危険性への関心がさらにクローズアップされている現状であります。事故の原因は定かではありませんけれども、少なくとも前方の見通しが悪いこともその事故の一因ではないかと思われる中、早急な対策が待たれるところであり、当該区間は一部に民有地がございまして、そのほとんどの区間は県の管理する道路敷であることから、県に対

して早急に支障木の伐採を強く要請するものであります。これまでの県への働きかけも含めて、町はこれらの危険性についてどう認識されておられるのか。また、県の見解はどうかをお伺いいたします。

2点目として、県道に対する落石防止対策の実施についてお聞きいたします。現在、国道各所において、減災の観点から落石防止対策を講じていただいておりますことを厚く感謝申し上げます。常々、住民皆様が待たれていた工事でありますから、非常に喜ばれていることだと思います。と同時に、県道沿いに住まわれている住民皆さんからは、県道においても数年前の台風で倒れたままの風倒木が処理されていない状況を鑑み、県道においても同様な対策を講じていただきたいと切実な声を挙げられているところでございます。

二次災害を防止する観点からも、県道における風倒木の撤去並びに落石防止対策の実施について、県に強く働きかけられたいと思いますが、今後の県の方向性についてはどうかをお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目の地上デジタル放送に関する光ファイバーケーブルの維持管理についてでありますけれども、災害でケーブルが破損・断線したケースはこれまで何回あるのか、また、修繕に要した費用はどのくらいかということであります。平成22年度に完成して年数がたっていますので、概算になりますけれども、災害等で工事を施工した箇所数は88か所、工事金額は約1億3,800万円になります。

次に、清水地域のテレビ加入者世帯数の推移であります。設備完成後の定住・非定住合わせての契約数は1,818件、令和4年1月現在では1,553件となり、265件の減少となっております。

次に、加入者の利用料についてでありますけれども、定住で年額1万296円、非定住で5,148円あります。新規加入料は1万1,000円となり、別途工事費が必要であります。放送事業者につきましては、設備完成後より変わらず、株式会社関西ケーブルテレビジョンが運営しております。

次に、自動車等の通行に関して危険と思われる道路事情についてでありますけれども、議員御指摘の国道480号における当該区間におきましては、県に問い合わせたところ、官有地から生えている木は伐採できますが、民有地から生えている木については、支障になる部分のみ伐採対応となり、立木全てを伐採するのは難しいとのことでありました。

また、区画線が消えている部分は修繕していきますとの回答をもらっております。

次に、県道に対する落石防止対策についてでありますけれども、現在、国道480号並びに国道424号において、防災・減災・国土強靱化事業により、各所において、のり面の伐木や落石防止対策が講じられ、安全面の向上が図られていますが、県道下湯川金屋線、美里龍神線については、数年前の大型台風による暴風雨により倒された木々が今も山林にそのまま放置された状態であります。二次災害の観点から対策が急がれています。県・町・地元区長とも現地を確認し、早期の対策を要望しているところであります。

県に確認したところ、風倒木の撤去やのり面对策については、現在も有田振興局建設部管理保全課と農林水産部林務課で調整中であるということでありました。町といたしましても、生活道路として極めて重要な路線であることを認識し、早期の対策が図られますよう、引き続き県関係機関に働きかけたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

ただいま過去の修繕費についてお聞きいたしました。これまでの概算で約1億3,800万円を要したということであります。聞くところ、平成30年の台風21号によるところの費用が非常に大きいんだということで、そのときの費用が仮復旧を含めて約1億1,000万円かかったとお聞きしております。

この台風のときは、広範囲において被災したということで、61か所の修繕。この修繕に関しては、国から手厚い災害指定を受けまして補助対象にさせていただきまして、半分を国の補助対象、その半分を町の持ち出しということで修繕したことをお聞きしておりますけれども、近年、災害が多く発生してくる中で、このような大規模被災ということがないように祈るわけでありまして、これから多くの災害があつて、町の持ち出しがたくさん要ってくることは、予算編成上、大変なことになってくるんかなと思いつつながら、現在、治山事業で電線にかかる支障木を事前に切ってくれて、強靱化の予算でやってくれていると思うんですけども、事前にそういうリスクを回避するような工事をやっていただいてありがたいんですけども、住民生活の支障をいち早く解消するためにも、このようにファイバーが切られたときに、迅速に対応できるような体制を講じていっていただきたいと思っておりますけれども、町の捉え方としてどのような構え方をしているか、その点を総務政策部長から答弁していただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、災害にはその性質上、非常に弱いものがあります。そのうちですぐに復旧して何日も環境を止めるわけにはいきませんので、また、それは切れているという情報がありましたら、こちらから行くか、清水行政局に協力してもらいながら現地確認したりということは今もやってございます。そして、すぐ仮復旧して、これはあとの土木の工事とも関連するんですが、本復旧の際は、また有意な補助金等々を考えながらやっていきたいと思います。第一は、仮にでも早く復旧して、住民の皆様にご不安を与えないような環境づくりを構築していくつもりであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

その点、総務政策部長をはじめ皆さん、十分考えていただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどテレビの加入者数の推移をお聞きしたわけですが、ちょっと聞き忘れました。ブロードバンド化で光を使ってネット環境を契約されている件数が出ていると思うんですが、設備当初から直近の数値でよろしいので、その加入数、せっかく通告書で課長を書いてますんで、課長からお願ひしたいと思います。

それから、この間、この質問するのに当たって、いろいろと調べものをして、担当の部局といろいろお話をする中で、私、このケーブルが断線したりするのは、土砂災害であったり風倒木の倒れたことだけかなと思ったんですが、何か鳥獣被害も若干あるんだというようなことも若干ありました。鳥獣害を被ることはレアケースなのかなと思うんですが、どういう例を挙げられるのか、その点を含めて課長から答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務課長、新田耕作君。

○総務課長（新田耕作）

岡議員の再質問にお答えさせていただきます。

光ファイバーケーブルを利用したインターネット契約件数なんですけれども、平成22年度の設備完成当初は273件、令和4年1月現在では598件であり、325件の契約数増となっております。

また、鳥獣被害ということですが、件数はそんなに多くはないんですが、獣は何かというのは特定されていないんですが、光ファイバーケーブルをかじられているということで断線が発生している件数が、まれではございますが発生します。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

それだけデリケートなケーブルだということの証明やと思うんです。先ほども部長答弁いただきましたけども、そういうことも含めて早急に、もし有事の際は対応できるように、今後とも取り組まれていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、テレビ加入者数の推移、また利用料金の詳細、放送事業者にあっては開設当時から変わってないということもお聞きいたしました。それらを踏まえまして、一番懸念することを再質問したいと思います。

利用料金につきましては、年額1万296円ということでありまして、この金額はずっと今まで据置きの金額であると認識しております。心配されることは、その料金が値上げされないかということでありまして、先ほども示されたとおりに、人口減によってこれから清水地域の加入者の件数が減ってくる、これが想像される中で、放送事業者も採算ベースを合わせるためにこの料金を値上げするようにしないかということが一番心配するところでございます。

現利用料につきましても、低所得者の皆様から見れば、年1万296円の支払いも大変大きな出費だと思われる中、今まで業者のほうから何らかの値上げについて、町に話があったことはあるのか。

それから、業者が一方的に値上げするというような町との契約になっていないのかどうか、その点について総務政策部長から答弁願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

岡議員が懸念するところの、今まで業者から値上げについて何かあったことはあるのかということではありますが、今まで値上げしたいんやという意向を聞いたことはありません。今後も利用の変更が生じる場合は、事前に町に話をせえよというところを確認してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

その値上げの件が、町民の皆さんが非常に注目度の高いところかと思えます。

この地上デジタルが始まる前、共聴施設でテレビを見てた御家庭などは、地域の大きさにもよりますが、年間のテレビの利用料は物すごく安かった。この光が入って、もう11年前にデジタル放送が始まったときに1万何がしになったということで、もう高くならんようにしてほしいよという声が、この選挙のときに僕もいろいろ皆さん

の話聞く中で御意見があったんで、町のほうに言わせていただきますということで今回質問をさせていただきました。今おっしゃるように、そうならないように今後とも取り組んでいただきたいと思います。この件につきましては、これで終結させていただきたいと思います。

続きまして、2点目の自動車の通行に関して危険と思われる道路事情について再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、町としても危ない箇所危険性は十分把握され、認識していることは理解いたしました。先ほどの答弁の中で、例を挙げて言わせていただいた区間については、県有地であれば伐採できる、民有地であれば、所有者の人の権限がありますから、全てを伐採するのは難しいというような答弁でありましたけども、県が官有地で切れるという判断があるのであれば、できるんやったらやってくださいよという話で、危ない箇所というのは町長も重々分かってくれていると思うんで、県も切っていただけるのであれば早急に対応していただけるように、働きかけていただきたいと思います。

鈴木部長も毎日清水方面からこの庁舎に通われて、いろいろ危ない事情というのは、自分で多分乗りながら、運転しながら確認はされていると思うんですけども、これまで建設環境部としていろいろな危険箇所は調査されたことがあるのか。仮に調査されているのであれば、危険と思われる箇所はどのぐらいあるのかお示しいただきたいと思います。建設環境部長、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

町内の国道、県道の見通しの悪い箇所につきましては、私、通勤しております国道480号におきまして、尾岩坂トンネルから岩倉発電所までの間と、二川ダム湖沿いの道路には何か所かあると思いますが、全てを調査しているわけではございません。この区間につきましては、支障木を伐採することはもちろんのこと、車線をはみ出さないように区画線、特にセンターラインの修繕を早急にしていただけるよう県に要望してまいります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

部長から本当に明快な御答弁をいただきまして、案外狭小な道の割に線もセンターラインも書かれてない、それでセンターを大きなダンプがカーブに来て正面衝突する事故が多いような状況なんで、今部長がおっしゃったように、センターラインの白線についても、強力的に県のほうに要望していただきたいと思います。

それから、最近はしゅんせつ工事、また治山、また落石防止工事とか、国道480号沿いでいろいろと工事をやってくれていて、大型ダンプが頻繁に通られることを僕もしばしば目にするわけでございますけれども、事故がないように本当に願うわけでもありますけども、金屋の丹後の森交差点から明恵ふるさと館までの間、現道を走ったら物すごく狭い。

私、最近思うのに、大型のダンプとかいうのは、丹後の森から直線でコメリの前を右折して、バイパスを迂回して行っているような感覚をとるんですけども、県の工事であるとか、環境センターへし尿を運搬する有田市からの大きなトレーラーも迂回してくれていると思うんですけども、そういうお願い事というのは特段されているのかどうかをお聞きしたいんですけども。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほど申されました金屋の丹後の森交差点から明恵ふるさと館の間に行く元の国道は狭いので、その迂回路として、清水方面から来た場合は明恵ふるさと館で右折してコメリ方向へのルートと、もう一つ、明恵ふるさと館のところから左折して、歓喜寺地内を通過して国道424号に出る二つの迂回路があると思います。

県の工事につきましては、土砂の最終は二川ダム事務所がやっておるんですけども、そこへ問い合わせたところ、業者のほうへ迂回をお願いをいただいているとのことでありました。その他の車両につきましても、運転手の自主的な判断で迂回路を通行してくれている状況でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

そんなに県も言うていただいて、本当にあそこの現道狭いところは案外、最近大きなトラックは行ってないのかなと思うんですけども、今後、コメリの前を右折して明恵ふるさと館までのバイパスを大型車両が行くとなったら、交通量も増えてきて、今度は向こう側の人らの安全性も担保していかなあかんということの中で、明恵スポーツ公園の下の十字路、最近、僕もあそこを通るときに危ないと思うんです。上から下りてくるとか、あんまり量はないとは思いますが、大型車両が通るのであれば、あそこへ信号機を設置してということも今後考えていかなあかんのかなと思うんですけども、信号機を設置してスポーツ公園を利用される方の安全確保のことをどう考えているかという点、地域からそういう要望とかがあるか分かりませんが、どう考えているか部長、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

あの交差点につきましては、以前は色づけというかしてなかったんですけども、地元の要望がありましたので、交差点が分かるように今、色づけをしている状態です。それから、交通事故はあまり最近は聞いてないのかなと思うんですけども、交通量によっては、また信号も考えていかんなんとは考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

地域の要望に沿うような形で、もしそういう要望等がありましたら前向きに安全確保のために配慮してあげてくださいということでお願いしておきます。

それから産業面についてでございますけれども、今の例から言いますと大型観光バス、これコロナが終息した後ですけども、有田川町、清水地域につきましては、先ほども午前中、町長の答弁もありましたけど、しみず温泉であったりとか改修して、観光にこれから力を入れていきたいという中で、大型バスも頻繁に入ってくるということをお願いでありますけれども、大型バスも現道を走られると、都会から来ているとなかなかそういう情報は分らないので知らんまま現道を走ってしまうと、いつもつきつきで通るの難儀してる観光バスもよう目にするんですけども、観光振興に当たって、旅行会社に対して大型バスの迂回についてのお願いとかいう動きができませんかと思うんですけども、そこら辺、森田部長は観光振興の関係からそのような点をどう思われるか答えていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

岡議員の説明にお答えいたします。

岡議員おっしゃるとおり、今も難儀しながらダンプやバスが通行しているということで、旅行会社の人から連絡とかで行かせてもらいますというときがあったら、迂回路があるので、そちらの広い道を通ったしかいいですよというようなことを伝えてあげるといのが必要だと思います。難儀しながら来てもらって、帰りにそれを知るといのは逆になってしまうので、それは大事なことだと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

大事であるということの認識を持っていただいているということなので、また旅行

会社等、そう言えるときがありましたら、バイパス活用をお願いとかいうこともやっていただけたらと思います。

観光振興にあっては、道路の危ない事情というのが観光振興にも支障を来すと思いますので、建設環境部と産業振興部との横の連携を密に取りながら、整備に今後も尽くしていただきたいと思います。

それから、県道に対する落石防止対策につきましても、現状についてよく理解していただいていることを理解いたしました。県道沿いの風倒木の撤去やのり面対策に関しては、山林の所有者さんとの兼ね合いもありますから、一足飛びにはなかなか事が進まないと思いますけれども、現在、県の建設部と林務課と調整中とのことですので、県道のそういう対策についても前向きに進められていることを期待いたしまして、ぜひ事業化につなげてもらえるように、引き続きの働きかけをお願いしたいと思います。

それからもう一点、注文が多くて申し訳ございませんけれども、路面の維持修繕、舗装の関係ですけども、前々から思っておりますけれども、県道とかを走っていると、道路の路面が非常に悪いというのをいつも常々走りながら思っております。凸凹でなかなか改修もされていない状況はよく目にするわけでありましてけれども、県道に対して、この間も部長に県道の路面の修繕についてどう考えているのかということ相談させていただいたら、早速、どこどこの県道をちょっと見てきますと言って走って行ってくれましたけれども、県としてもそういう路面の修繕費のかかる事業というのも今後やってほしいと思うんですけども、その件について、町として県道の路面の修繕に関する件について、どんな働きかけをされているかというところを部長のほうから答弁願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

議員おっしゃるのは日物川地区のことだと思うんですけども、この間、現場を見に行ってみりました。そのところはまだ林道の開設中で、その土砂を運搬中であるということで、4トン車なんですけれども頻繁に通行している状況でございました。要因は別としまして、町といたしましても通行の安全性を確保するため、現地を確認し、修繕が必要な箇所は県担当課へ補修していただけるように要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

住民が事故のないように、安全性を担保できるように、今後とも道路事情等も含め

て一層力を入れていていただきたいようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問が全て終了いたしました。

本日の会議はこれで散会いたします。

また、次回の本会議は3月23日、水曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~

散会 16時10分